

令和5年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和5年2月28日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和5年3月2日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和5年3月2日	15時28分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		11番	品川 義則		12番	松石 信男
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	まちづくり課長	井上 信治		
	副町長	酒井 英良	定住促進課長	山田 恵		
	教育長	柴田 昌範	建設課長	古賀 浩		
	総務課長	熊本 弘樹	会計管理者	寺崎 博文		
	企画政策課長	亀山 博史	教育学習課長	今泉 雅己		
	財政課長	平野 裕志	福祉課参事	松田 美紀		
	税務課長	酒井 智明	こども課保育園長	佐藤 定行		
	住民課長	毛利 博司	産業振興課参事	大石 顕		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	吉田 茂喜	建設課参事	権藤 貞光		
こども課長	山本 賢子	産業振興課農林業振興係長	竹田 隼起			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 河野保久 (1) けやき台の現状と今後は
 (2) 教育行政の課題は

2. 松石信男 (1) 国保税の負担軽減と構造問題について
 (2) 給食費無償化の拡大について

3. 鳥飼勝美 (1) これまでの一般質問について
 (2) 町立図書館の企画展について

4. 栗野久明 (1) 病後児保育事業について
 (2) 街路樹の管理について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員の河野保久です。議場においでいただき、本当にありがとうございます。御多忙の中、時間を取って傍聴に来ていただき、感謝、感謝でございます。

さて、世間での現在の最大の関心事は、9日に開幕するWBC、ワールド・ベースボール・クラシックで、日本史上最強チームと言われる侍ジャパンが2009年の第2回から遠ざかっている王座奪還ができるかどうか野球好きの日本人の話題を独占していると思っています。皆さんの予想はいかがでしょうか。

今回の私の一般質問は次の2項目です。

1つ目は、平成元年に現在の一丁目で居住が開始され34年、私が居住を始めてから30年が経過し、私のついの住みかになるであろう、けやき台の現状と今後を町がどう考えているのかについて、けやき台の現状と未来はと題し、令和3年第4回の定例会以来、1年4か月ぶりに質問いたします。1年4か月の時間が経過し、町の考えはどう変わっているのか、ただしたいと思います。

2つ目は、町の発展の根幹をなす重要なものとして、議員となって以来、機会あるごとに質問している教育行政について、教育行政の課題はと題し、課題はなんであるかを質問させていただきます。

今回も、議員となって以来の初心を持って、町民としての目線を大切に、基山町がもっともっと元気な活気あふれる住みよい町になるためにとの思いから、一生懸命質問させていただきます。早朝の貴重な時間、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、けやき台の現状と今後は。

(1)けやき台を町としてどのような地域であると認識しているか、お考えをお示してください。

(2)けやき台の現状をどのように見ているのか、町の所感をお示ください。

(3)これからのけやき台が町としてどのような地域であってほしいのか、考えをお示ください。

(4)そのための具体的な施策があれば考えをお示ください。

質問事項の2です。教育行政の課題は。

(1)小中学校の教育現場の実情を町としてどのように見ているのか、所感をお示してください。

(2)各学校において、どのような課題があると考えているのか、具体的にお示ください。

ア、基山小学校。

イ、若基小学校。

ウ、基山中学校。

(3)具体的に考えている施策、方策があればお示ください。

以上をもって第1回目の質問といたします。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1のけやき台の現状と今後はについて答弁させていただきます。柴田教育長から2の教育行政の課題はについて答弁させていただきます。

1、けやき台の現状と今後は。

(1)けやき台を町としてどのような地域であると認識しているか、考えを示せということでございますが、既に開発から30年以上が経過して、先ほど議員の説明では34年ということございましたけれども、やはりだんだん高齢化が進んでいるという感じがしております。

ただし、高齢化は進んでいますが、良好な住環境が形成されていて、しかも、行政組合の組織率が極めて高く、地域コミュニティが構築されているというふうに考えているところ

でございます。また、文化・スポーツに対する取組も活発で、区を超えたけやき台4区合同の取組も盛んに行われているというふうに考えております。

今後、いろいろな分野で基山町全体のモデルとなるような取組が行われる可能性がさらに増えるのではないかとということで、大いに期待しているところでございます。

(2)けやき台の現状をどのように見ているのか、町の所感を示せということでございますが、先ほども申しましたように、けやき台はその入居開始の時期等により、34年前ということでございますので、単純に考えますと40歳で入居された方が74歳になっているということでございますので、今後、町全体よりも若干早く高齢化が進んでいくというふうに考えております。特に、一人暮らしの高齢者世帯が今もかなりございますけれども、今後増加していくというふうに考えているところでございます。このため、高齢化の進展による健康問題や、免許返納による移動手段や買物の問題、そして、空き家問題等、様々な課題が発生するような、そういうことも考えられるというふうに思っているところでございます。

(3)これからのけやき台が町としてどのような地域であってほしいのか、考えを示せということになりますが、またこれも繰り返しになりますが、けやき台は地域コミュニティ活動において、既に、そして、常に基山町をリードしている先進地域であるというふうに考えております。具体的には、けやき台の朝市、それから、けやき台ウォークなど、区を超えた地域としての取組については、これからもぜひ他地域のモデルになってほしいというふうに考えております。

また、高齢化に伴う様々な課題解決につきましても、その解決策が他地域の参考になるように、まず、先導的にやっていただけるように、町としてもけやき台に寄り添っていきたいというふうに考えているところでございます。

(4)そのための具体的な施策があれば考えを示せということでございますが、まずは、けやき台に限ったことではございませんが、令和5年度の施政運営方針の中に述べさせていただいたとおり、令和5年度はスポーツによる地域活性化を今考えているところでございます。

それから、町内で活躍する団体と行政の連携による地域活性化事業、こういったものに取り組みたいというふうに考えておりますので、まさにこれはけやき台にとっても生かしていただける施策になるのではないかなというふうに思っております。

また、地域公共交通の実証実験、これまでもやっておりますが、今後も地域公共交通の実証実験であったり、それから、住宅の町内への住み替えモデルの構築、具体的にいいますと

一人になって庭つきの大きな家よりも、コンパクトで便利のいいところに替わることを希望される方がおられたら、それがスムーズに希望どおりになるように、そして、その後の住宅については様々な手法を考えることができるような、そういう住み替えモデルみたいなものを考えていきたいというふうに思っております。

あわせて、令和4年度に続いて、公民館を活用した介護予防健診事業を行ったり、それから、プラチナ社会政策室による戸別訪問を実施し、高齢者の皆様方の健康面や個別課題、こういったものの解決に町としても全力を尽くしていきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私から河野保久議員の御質問の2、教育行政の課題はについてお答えいたします。

まず、(1)小中学校の教育現場の実情を町としてどのように見ているのか、所感を示せについてです。

現在、基山町3校の児童生徒たちは、先生方、保護者の方、そして、地域の皆様に温かく見守られ、生徒指導上の問題も少なく落ち着いており、心身ともに健やかに成長できていると感じております。

昨年度からタブレットを用いたGIGAスクール構想も始まりましたが、他の市町よりも進んだ取組ができておりますし、12月に行われた佐賀県小中学校学習状況の調査結果を見ても、県平均よりも多くの学年や教科で高い数値を示しており、全般的に良好な状況と言えるのではないかとこのように感じております。

(2)各学校においてどのような課題があると考えているのか、具体的に示せということについてですけれども、ア、基山小学校については、これまで児童数が学級数の増加に伴って間仕切りの設置や、特別教室を通常学級や特別支援学級に改修するなどの対応を行ってまいりました。今後も特別支援学級の増加が見込まれるため、教室の増築を行わなければならないことが課題というふうになっております。

次に、イ、若基小学校については、小規模特認校制度の導入によって1年生では複数学級

化を実現させることができました。今年度、制服補助、バス停の設置、コミュニティバスのダイヤ変更などの施策を行った結果、利用者数も増え、来年度の1年生も複数学級を見込んでおります。今後、全ての学年を複数学級として、通常学級の数を12学級にしていくことが大きな課題だというふうに思っております。

ウ、基山中学校については、県立や私立ではなく、選ばれる基山中学校となるために、いかに魅力を高めていくか、そのためには、高校進学へ向けての学力向上の取組をさらに充実させることが大切だというふうに思っております。

また、部活動改革をこれからどのように広げ、進めていくかが今後の課題だというふうに考えております。

最後に、(3)具体的に考えている施策、方策があれば示せについてお答えいたします。

基山小学校については、本定例会にも校舎増築ということで予算案に計上し、早速この課題解決に向けて着手することとしております。

また、若基小学校については、今年度、各幼稚園、保育園の年長児の保護者の方に小規模特認校のチラシを5回にわたって配布し、制度の周知徹底を図る努力をしました。基山小学校区からは基山小への進学が当たり前でしたけれども、若基小と基山小、どちらを選択しようかと真剣に考えていただく御家庭も増えて、制度利用者も増えてきたところでございます。来年度も引き続き周知徹底の取組を行うとともに、新しい施策等も検討していきたいと考えております。

基山中学校は、町内の小学生から行きたい中学校として今後も選んでもらえるよう、学力向上に力を入れる必要があります。基山中学校では、小中一貫教育に取り組んだり、校内研究で指導法の工夫、改善を行ったり、家庭学習の取組にも力を入れたりしております。そのほか、放課後補充学習等も行っておりますが、今後はタブレットを使って個別最適な学びをさらに進めるなどの取組も積極的に行っていきたいというふうに考えております。

また、部活動改革については、まちづくり課とも連携をしながら、地域移行についてもできる協議から進めていければというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答にて質問させていただきます。

けやき台は、1989年、平成元年に入居が開始になりました。平成2年に行政区域審議会でけやき台は丁目ごとの分区が望ましいということで答申が出され、当時は6区になっておりましたが、そこから14区が誕生しました。平成4年に14区から分区ということで15区、17区がなりまして、それから、1992年に14区から今度は三丁目が分区したという形で現在の形になっております。僕はその途中で三丁目になってからすぐぐらいのときにこちらのほうに来ましたので、まだ30年ちょっと、でも、実はもう三十四、五年たっております。

まちとしても当初はすごく若い人が多かったのが、答弁にもあるとおり、その人たちがやっぱり30年たったら30年たった年りの年代になっていきますので、僕も四十五、六歳で来ましたけれども、70歳というふうになっておりますので、皆さんかなり働き盛りの方が入ったので、答弁にもありましたとおり、高齢化が問題になってくるんだろうなというふうに感じております。

それです、ちょっと答弁の中から幾つかの点を確認したいと思います。高齢化が進んでおりますとありますが、高齢化率、2年前にも聞いたんですけど、現在の高齢化率、直近のところでお分かりになればお示しいただけますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

高齢化率についてのお答えを申し上げます。

令和4年3月31日時点での高齢化率になりますが、町全体では、65歳以上の方が5,594人で、高齢化率32.1%です。一方、けやき台に目を向けますと、それぞれの区で人口と高齢化率をお伝えさせていただきますけれども、14区、65歳以上227人で高齢化率33.1%、15区、65歳以上288人で44.2%、16区、372人で37.1%、17区、538人で43.1%、けやき台の方のみを65歳以上で人数を合計しますと1,425人で、14区から17区までの高齢化率が39.7%、最初に申し上げました32.1%よりも7.6ポイント高い高齢化率となっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かりました。それで、令和3年に質問したときからそうなんですよね。まだ30%いくか
いかんかだったので、やっぱりかなり高齢化が進んでいるんだらうなど、これを見ても改め
て実感いたしました。

それから、ちょっと確認したいことは、空き家問題等、様々な課題がというところで御答
弁いただいていますけど、空き家の件数は、ざっくりで結構です。何丁目何件ということ
なくて結構なので、大体何件ぐらい現在あるのか、その辺をお示しいただけますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

けやき台の空き家の件数になりますが、令和4年4月に各区の区長に調査をいただいた結
果になります。けやき台全体で令和4年度は28件ございます。町全体としては約190件弱に
なっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

うちの周りも何件かぼつんぽつんと目立つようになっているんですけど、中には施設に
入って、たまに帰ってきての空き家みたいなのも、話を聞いていると結構あるんですね。そ
ういうのは空き家になるんですか、ならないんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の調査に際しては、1か月以上空いているという家屋を空き家として扱っておりま
すので、施設に入っている方は空き家として計上させていただいております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、ちょっと気になるのは、かなり前から、けやき台は東京から転勤されてきた方が
当初、こっちでアパートを借りるよりも、家を買っておけば資産になって、東京に帰るとき
に売って、その金で東京でまたアパートを買うとかそんなスタイルで、転勤族の方が一戸建

てを持って移り住んでいた方が結構いたんですよ。だから、当時は売りに出したら意外とすぐに売りの看板が出ると売っていたんですよ。ところが、ちょっと最近気になるのは、空き家になってずっと空き家というのが、そんなに多くはないですが、ぼつんぼつんと目立つようになってきているんですね。何かその辺がちょっと、けやき台は便利なところだから、アトラスなんかはすぐにいっぱいになるとかという話はよくされますけれども、一戸建てについてはどういうことなのか。うちの近所にも1件ぼつんと、もう3年、4年、そのうち娘が帰ってくるとかという話になっていたところが、まだ帰ってこないから空き家になっているのかもしれませんが、そういうようなところが、目立つんじゃないけれども、以前に比べると件数が増えてきているんじゃないかなというのがすごく気になる場所なんですね。

だから、その辺の、何というんでしょうね、それは町でどうこうということもできないんだろうけど、何かその辺も対策を立てていかなきゃなと思います。若者には人気があるまちだというようなことを新聞は言って、アトラスなんかはその象徴的なもので、空き家になるとすぐ売れちゃう。だから、今空き家になっても、今でも118棟、全部満室です。中には企業が入っているところが4棟か5棟あるので、企業は僕はあれと見ていませんけど、それでも満室なので、その辺はあれなんですけど、ちょっと気になっているのはそこなんですね。だから、町としてもどうこうもできないんだろうけど、何か空いたときにすぐ、魅力があれば入ってくるんだろうけど、何かそういうような空き家の情報をすぐ流していただくとか、そういうようなことには努めていただいていると思うんですけども、今後も御努力いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

けやき台の空き家につきましては、毎年大体30件弱程度、平成30年ぐらいからずっと30件前後しております。そのうち毎年活用されているのも10件程度で、一定数はずっと、空き家が売りに出ると活用されるというような状況にはなっております。

住宅取得補助金の状況を見ますと、今年度はけやき台の住宅の中古を買われるとかいうことで、3件は取得されておりますので、町全体としてはけやき台の空き家は、議員おっしゃられたとおり、売りに出るとすぐ活用されているなというふうには感じておりました。

令和3年度から住宅取得補助金において若基小学校区加算というのを設けておりますので、今後こちらをどんどんPRしていったって、若基小学校区の空き家対策に努めていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

けやき台に限らず、基山町の空き家というのは、売ったり貸したりする気がある場合には極めて結構いいマッチング率になっています。

ただ、1つは、将来、孫とか、子どもが帰ってくるみたいな、そういう話とか、それから、相続でちょっともめているとか、それからあと、中にいろいろな仏壇であったり、様々な物があるから今動かしたくないみたいな、そういう事情が基本多くて、その部分が空き家として残っているということになっているというふうに思います。

だから、これの解決になるかどうかはわかりませんが、先ほど1回目の答弁で申しましたように、その後のことについても元気なうちにいろいろな相談ができていけば、もっとスムーズに行く可能性はあるかなと思っておりますので、その辺りのところはまた今後いろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

よくSGKに退職された方なんかが集まっていて、今2階建てを建てているけど、2階は物置になっているもんねというような家が結構多いんですね。真剣に1階だけで生活できたほうが、年寄りになったら危険は少ないし、そういうような改装はできないのかねと言ったら、旭化成はできるというんだけど、やっぱり金のかかることですから、なかなか踏み切れない、そんなような現状です。2階は荷物置場になっている、あるいは2階に寝に行くだけ、うちの場合は2階は寝室で、2階は寝るところ、1階は下で食事するところみたいになっています。

それともう一つですね、けやき台がいろいろ年配者が多くて心配なところは、いろんな行事、イベント、確かに各区に比べてもいろんな斬新なアイデアで行われていますが、僕は昔4区に分かれたときに、4区に分けないで1区のままがいいのになと思ってたんですけど、

そんなことは言わないでも、4区に分れてもちゃんと一つになるところは一つになって、みんなの知恵で各種の行事が行われているんですが、高齢化してきて、心配なのが、役員の成り手がすごく少なくなってきているというか、役員探すのが大変なんです。なので、今やっている人たち、例えば昔はみんな若かったんで、その当時の年配の人の言うことを聞いて、いろんな行政の出ごとのことだとか、覚えておればよかったんだけど、例えば、今のリーダーになっている人は僕の年配ぐらいの方がほとんどですから、その方はいずれもうそういう役から去っていくときに、若い人たちの継承ができていないような気がするんですよ。その辺がすごく心配なんです。だから、ぽつんと穴が開いちゃって、いつまでたってもおいたちが元気じゃなかったらいけないのかなと、逆にいつまでも楽できないようなところ、年取っても仕事があるほうがいいといえばそれまでなんですけど、そんなようなまちの継承ができていくのかな、年代ごとの、その辺が今すごく危惧しているところなんです。町としても、やっぱり何かその辺の、いや、よくやってくれているからだけでなく、いろんなことでのアドバイスとか、そういうものを町からもいただきたいというのが、やっぱり本音じゃないかなと思うんですよ。その辺については何かお考えになるところはございますか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に難しい問題なんですけれども、結局、どうやってつながりを持たせるかということになると思いますので、やはり今年度力を入れていきたいと思っているスポーツであったり、文化であったり、音楽であったり、そういった様々な活動の中に若い人たちが少しでも入ってきてくれるような、そういうことが必要かなというふうに思っているところでございます。

一例を挙げれば、今、憩の家で多世代食堂というのを月に1回やっているんですけど、このボランティアの方々は大体50歳代から60歳代の前半でございまして、今ほとんどのボランティアが70歳代の中でいえば若返ってきているような、そういう感じの活動も見受けられますので、そういった方々の掘り起こしといったらあれですけども、そういう活動を支援できるように、町としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、この回答の中で4番のところに、町内住み替えモデルの構築も考えていきたいと思っていますというところは、これはどういうことなんですかね。いわゆる新陳代謝を図るためにというようなことでの入替えということなのか、住み替えモデルというところがちょっと分からないんですけど、どういう意味合いでお答えになっていただいたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前にアンケートをしたときに、町の中心部に移り住みたいという御意見が非常に多うございました。それで、サービス付高齢者向け住宅を町の中心部に建てようとしたんですが、当時、これは何度か議会で話していますが、今ホスピタルモールになっているところに民間がサービス付高齢者向け住宅を建てられるということだったので、民間が建てられるなら邪魔しちやいかんなどということで、若者向けの住宅に変更して、役場の跡地に建てた経緯がございます。これをもう一回復活させて、町の便利なところに、病院とか買物に行きやすいところに、そういう高齢者に住んでもらいやすいような、そういう場所をつくって、もちろんそこに移っていただくみたいな感じではなく、希望される方があればそういう場所に移っていただくような、あくまでも御希望があればそういうことを考えたいというのが、言葉が適切かどうかは別ですが、住み替えモデルというふうに今ここに表しているところでございますので、あくまでも住民の方々のニーズに基づいてということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

よく町の方たちのほうから来て、いろんなお年寄りの集まりを活発にして、皆さん外に出てくださいねというような、いろいろ話をされるんですけど、この前、ちょっといみじくも、SGKで同年輩の方と話していたときに、だんだんお年寄りの方が増えてくると、公民館が手狭になってきているんですよ。それと、SGKもお茶飲みにはいいんですけど、いろんな今、各種団体が集まっていると、何か片隅でぽつんと話しているようなところも出てきちゃって、何か本当のみんなが集まってできる、理想を言えば公民館があつて、中央公民館

みたいのがけやき台の中に一つあるといいねという話は、これは無理でしょうけれども、そういうようなものはできないものでしょうか。ちょっと僕らも考えて、どこに建てたらいいのというようなあれもあるんですけども、そういう意味では、SGKがある意味では中央公民館的な役目も持っているし、4区のいろんな寄合の役員たちの集まる場所になっていると思うので、なっているといっちゃなっているんですけど、ちょっと人が増えてくると場所が狭いんですよね。そういうようなところが欲しい。かといって、じゃ、役場の町民会館のどこかの空き室に行くといっても、今度は移動手段でだんだん皆さん苦勞してくるというようなところもあるので、その辺の集会所の問題があれなのと、もう一つ、僕はもっと大きな問題は、最初から住んでおられる方のお年寄りのグループがあるんですね。そのグループはがちゃっと固まっちゃうんですね、どこの団体でもそうでしょうけど。

それで、最近では定年が延びていますから、60歳、70歳になられて、いわゆる新しく自治会デビューをしたい人がそういう場に入ってきてづらいというのかな、僕はすんなり入っちゃっているんで、気にならないんですけど、この前もうちのトーククラブという老人クラブがあるんですが、当初は三、四十人ぐらいすぐにぱっと集まったんですよ。それからやめていくばかりなんですね。お年寄りが増えているのに、今現在二十数名になっちゃっています。何で新しい人が入ってこないんだろうねというようにところが垣間見られるんですね、いろんなあれを見ていると。従来のままのメンバーで新しいメンバーが少ない、入っているところもないとは言いません。でも、何かそういうような流れになっちゃって、その辺がちょっと気になるんですけど、その辺の何かいい特効薬というか、町からのアドバイスというか、その辺はございませんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。松田町長。

○町長（松田一也君）

私が答弁している間に、きっと誰かが考えてくれていると思いますので、それを期待して。

今言われた問題というのは、まず、前半の話をしましょうか。それは中央公民館ができたから一番いいと思うんですけど、なかなかそこは財源的にも苦しいので、ポイントはけやき台から町民会館に行く足の確保、いわゆるコミュニティバスをもっと有効に活用できるようにするとかいうのが一番のポイントかなというふうに思います。

それから、2点目の話はけやき台に限ったことじゃなくて、全ての高齢者団体はそうなん

ていて、それは1つは、やっぱりそこに参入障壁みたいなものが出来上がっていて、なかなか若い人がそこに新しく入ることができないというのが共通じゃないかと思います。だから、けやき台に限ったことではなく、ほかの団体もそういう悩みをみんな抱えていて、そこをうまく克服している人は、やっぱり無理にでも若い人をそのグループの中に入れ込むような人が、その中にキーパーソンがおって、若い人を入れ込むような感じのところに成功したところは、その中で新陳代謝ができていう話なんです、あとはやっぱり80代のグループの下に60代がまたグループをつくって、今度はグループごとに受け渡ししていくような、そんな形がこれから多くなってくるんじゃないかなというのが私自身は今思っているところなんです。上手にうまくバトンタッチができるように、それが理想なので、それを推進しているかなきゃいけないんでしょうけど、それができない場合は、80代から60代のグループというふうな形に変わっていくというのが一つの考え方ではないかなというふうに思っております。様々な趣味とか、ボランティアグループを町とか社協でもやっておりますので、そういう中で少しでも参加したい人たちには、若い人たちも、年上の人たちのグループの中に参加できるような雰囲気盛り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

長くしゃべったので、誰か次に補足してくれるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長に御答弁いただいた内容と同じになるかもしれませんが、やはり公民館の活性化といいますと地域の活性化につながるものと思っております。子育て世代が集まりやすいように、公民館開放日をつくっている区もございまして、そういうところは子どもだったり、親御さんが集まってくる。それから、15区とかでも、新型コロナの中ではできなかったかもしれませんが、音楽の発表をしていただいたりとかしていますので、そういうところに音楽とかできる若いメンバーの皆さんを迎え入れていただくとか、そういう形で公民館に集まる人たちを増やしていくことがまずは第一歩につながっていくのかな、顔が見える形がスタートになるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう一つ、2番目の小学生、中学生の話にもつながってくるのかもしれないけど、今、町の中で子どもたちの顔が見えないんですよ。昔は運動会があったり、町民大会の運動会があったり、地区の小学校の運動会があったりすると、必ず年配の方も、おじいちゃん、おばあちゃんを中心に来られて、子どもたちの顔が分かったんですが、入れないですよ、今。だから、子どもたちが分からないんですよ。あそこの何々ちゃんと分かっていたのが、最近はどこの子やったかなと、見たことあるけど何丁目やったかなと。僕も毎朝、あそこの交差点で立って、分かっているつもりでも分からなくなってきたんですね。今年は運動会やるんですね、町長。やっぱりすごく大切な行事だと思っています、今考えてみると。町民体育大会、それと祭り、祭りはやったでしょうけど、けやき台はもう年取ってきて、町の中になかなか出ていけないんです、みんな。なので、何かそういう祭りのものを考えにやいかんのかなと思っているんですけど、町としてもその辺の、何というか、援助というか、アドバイスというか——アドバイスばかり求めてあれなんですけれども、やっぱりするところはすぎらないと、年寄りばかりで考えていたら、ろくな考えないですもんね、僕に言わせると。行き着くところは、しゃあないなでおしまいなんですよ。じゃなくて、何か町の職員の皆さんのフレッシュな考えで、こうやったらどうなんですか、ああやったらどうなんですかというようなものを求めているんじゃないでしょうか、逆に。そういうようなものをどんどん、まちづくり課だけじゃなくて、全部の課からお聞きしたいというように思います。

なので、何かいいアイデアがあれば、もう一度お願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今年度の運動会についてですけれども、新型コロナの中でなかなかテントの中の密だったり、選手の確保、それから、企業にお勤めの皆さんがやっぱり参加できないと、いろいろ難しい状況がありまして開催できなかつたんですけれども、ただ、その間にやはり議員言われるように高齢化が進むというような状況も出てきております。体育部長との意見交換もしておりますけれども、ある程度、今年度は町民体育大会開催をしたいと思っておりますが、少し自由参加型の、皆さんが気軽に参加できるような形のものを工夫して進めていきたいな

というふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるように、やればすごい人が集まるんですよ、きのくに祭りもすごかったし、ふ・れ・あ・いフェスタもすごかったので、今年も商工会と連携してきのくに祭りはすごくやりたいと思っていますし、ふ・れ・あ・いフェスタも頑張っけてやっていきたいなというふうに思っています。何かアイデアがないかという話でいうと、まだ全く担当課も決まっていななし、やるかどうかも全く決まっていななしんですが、子どもたちと高齢者の人たちが一緒にやれるというのがないかなと、あちこち探していたんですが、この前、熊本の美里町に行ったときに、eスポーツですね、いわゆるゲームで高齢者と子どもたちが対戦するみたいな、そういうことが結構いい感じだという話を受けました。基山町も高齢者の方もパソコンやスマホを使いこなせる方が大変多くおられると思いますので、子どもたちとの間でそういうeスポーツみたいなことができたらいいなと思っっているんですけど、なかなかまだ具体的な構想までは行っっていないんですけども、それは例えば一つのアイデアとしてあるんじゃないかなというふうに思っっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私たち年配のあれとしては、けやき台ではけやき台の祭りがありました。若い人たちも結構来てもらっけて、みんながそこで顔見知りになっけて、変な話、丁目を超えた友達同士ができたりとかいうのがあっただんですけど、最近ではちょっと何かその辺が非常に交流がしづらいうか。なので、ぜひ今度は区長たち、それから町内の有志の方とも連携して、僕も祭りが嫌いじゃないので、ぜひ町内の祭りを、子どもたちも含めた祭りを復活したいな思っっているんですよ。

本当に顔が見えないんです。変な話、ちょっと選挙のことを言っっちゃ悪いけれども、あそこの誰々さんがどこの家だったかねと、何丁目の人がどうだとかいうのが昔は分かっっていたんですよ。ところが、今は分からない。ある意味、意思の疎通がすごくしづらくなっけて、一番怖いのは、さっきも言いましたけど、お年寄りの人たちは一つの地区を超えて、けやき台

という一つの地域の中で、もっと進んでいるところは町のほうにも出て行ったりということでの交流ができているのが、若い世代の人たちがそういうことができづらい環境になっているんじゃないか、このままいっているとですね。それを阻止するのは俺たちの仕事かなと僕は思っています。なので、こういう職を辞めるか、辞めないかは別にして、これからの仕事はそういうところかなと、言い出しっぺになって、いろんなイベントをやっぱりみんなで、僕たちの年代の人たちを集めてやるのが俺たちの仕事かなと思ってるんですが、そんなことを考えています。

それで、次の小学生のところにもつながるんですが、クラスが多いだ、人数が少ないだ、どうだと、やっぱりけやき台の最大の問題は、新陳代謝というか、若返りをどうやって図っていくのかなということだろうと思うんですよ。やっぱりその辺がないと、活性化にもつながらないし、世代間交代というのもできないし、どこの丁目でもそうだと思います。ただ、けやき台は先に年寄りが多いだけに、早急にやっていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、アドバイスばかり求めてあれなんだけど、定住促進課長、いいアイデアないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

御指名いただき、ありがとうございます。

先ほどもちょっと答弁でお答えしたんですけども、定住促進課としましては、移住住宅取得補助金に若基小学校区の加算を設けたことは、かなりけやき台のほう、若基小学校区のことを意識してのことでございます。町長のほうからもありました町内の住み替えモデルの構築、こちらも本格的に検討して、若い子育て世代の方がけやき台に入っていて、新陳代謝が起こればいいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから住民課長、道路はね、おかげさまで立派な道路になりました。信号もついて、そういう対策もきちんとできていると思います。残念ながら事故が1件起きました。それで、今でも住民の方から聞かれるのは、特に筑紫野のほうからの車が、福岡ナンバーとかあっち

のナンバーが何かかなり増えてきているような気がするので、通行量は増えているんですかとよく聞かれるんですよ。僕もその辺までデータを持っていないから分かりません。

それで、住民課にお願いなんですけど、たまには通行量調査ぐらいしていただきたいんですが、最近しているんですか、どうなんです。まず、その辺を。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

通行量調査は、白坂久保田2号線につきましては、私もちょっと現状、パトロールであったり、現場のほうに行ったりとかして、気にはしているところです。点滅信号機から、令和4年2月ですかね、定周期信号機に変更されまして、それ以来、今のところ特に渋滞等、交通事故が多いなどの交通的な問題は特に発生はしていません。ただ、さっき議員おっしゃいましたように、出会い頭のちょっとした事故とか、そのようなものは起きているかと思いません。

現時点では交通量調査を行う予定はありません。ただ、今後、町道三国・丸林線等の道路改良工事、こういったところが改良しますと、交通状況等が変わると思います。そういったときは調査をするようなこともあるかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひお願いします。事故は起こってからじゃ遅いので、それとやっぱり皆さんが気にしているところなので。

それと、もう一つお願いは、歩道は何歳以上とかあるよね、自転車で行っていいのは7歳以下はいいとか。あの辺の徹底を何かできないのかな。何か曖昧なんですよ、まだ。今のところ事故がないからいいといえいいんですけども、基本的にけやき台は坂道なので、坂道を自転車で転がされてきて、もし年寄りが増えてきて、その子たちと事故があったりしちゃいかん。事故がないからいいんじゃないかと、事故が起きる前に何かその辺の周知徹底の方策を、区長にもお願いしなきゃいかんけど、安全対策を考える場を、安全なまちづくりになるのか、交通指導員になるのか分からないんですけども、何かそういうところと一体になって、ちょっと一度考える機会を持っていただければなと思って、住民課のほうからも

問題提示していただくと助かるんですけども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

中学生の自転車のマナーであったり、いろいろ安全なまちづくり推進協議会の中でも話が出るところでございます。歩道につきましても、以前からそこを通れるようにということで、規制でありますので、警察のほうと話をしたりとかしているところでもございましたけれども、一方で、歩道を散歩される方については、ちょっと逆に危ないという御意見もありましたので、その辺また十分に整理をしていかなければいけないというふうに思っております。

それとあと、教育学習課、それから、学校を通じて、これからも自転車の乗り方、それから、マナーについても十分、そういった生徒、それから町民の方への周知のほうはしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

文句ばかりというか、お願いばかりしているようですが、おかげさんで、けやき台も僕が考えていた以上にいいまちになったんじゃないかなと、いいところに住んだなと、自分の目を信じてよかったなと思っています。

ただ、あとは子どもが増えて、その中で安心がもうちょっと保障されて、いいまちになったらいいなと。駅はしょうがないか、JRのことなのでね。本当は無人化になったのは寂しかったけど、これは全国的な流れなので、しょうがないことですけど。

とにかくいいまちになっていたので、これからも僕ら年配者、当初から住んでいる人間の役目では、何でこういういいまちになったのかの伝承と、若い人たちに引継ぎをどうやって促して僕たちがやっていくのかなというのを真剣に考えていくことだと思っていますので、町のほうもひとつ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次に、教育の問題に入ります。

昨日、大山議員のほうから教育のことは僕もしっかり勉強させていただきました。実は学区のことについてはいろいろなことがあるんだなと前からは感じていましたけど、ああ、こういう制度もあるんだ、ああいう制度もあるんだ、昔でいう越境入学的なところもあるのか

なみたいなところを考えながら昨日聞いていたんです。なので、生徒のところはいいです。

ただ、学校間の、学区のこともあるけど、やっぱり僕が一番手っ取り早いと思うのは、それこそさっきも言いましたけど、新陳代謝を図って、人を持ってくる、移ってもらうことだと思っているんですよ。そのような方策を例えば町のほうの施策でできるんだったら、そういう仕掛けをつくっていってもらう。それは町長が言ったように、策を打ち立てての世代間の町内での移住みたいなのも考えつつも、そういうようなことを積極的に町のほうとしては仕掛けていくことが大切なのかなと。大切というか、一番手っ取り早いというか、確実じゃないかなというように思っていますが、教育長、その辺はどうでしょうか。ちょっと難しい質問でしょうけど。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

移住について私がいろいろ言うところじゃないんですけど、若基小学校に基山小学校から移っていただく一つの方法として、やっぱり小規模特認校制度を、今、基山小学校に通っておられる方にも知っていただいて、今でも移れるんですよということをお知らせしなくちゃいけませんので、そういったことで基山小学校の保護者に対して周知のプリント等は年に1回は配布するようにしております。

一昨年度はそれを何回か配ったので、逆にあまりにもしつこいということで、そういった声も出ましたので、1回にとどめたんですけども、そういった制度についてはお知らせするようにしたいと思っております。

ただ、移住については、うちから……

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、今回の御答弁を聞いていて、性格上しようがないんだろうけど、何か学校のテストの成績の評価のことで心配ありませんよ、いろんなタブレットを使った授業をやっているので大丈夫ですよ的なところがあって、それだけやっていたらいいみたいに僕は受け取れる面もあったので、ちょっとその辺が気になりました。学校というのは、やっぱり授業をやるのも大切なことです。でも、授業を通じていろんな人間形成をする場所だと僕は思ってい

るんですよ。そういうようなところがもうちょっと前面に出ていいのかなというような気がするんですよ。

それともう一つ、子どもの例えば学区の問題にしても、大人の都合ですよ、あくまでも。子どもがどうしたいんだというのを何か聞ける場所があっていいのかなという気がするんですけど、それは現実的に無理なものなんでしょうか。子どもの考えを聞く、俺はこっちに行きたい、こっちに行きたいんだ、どうなんだ、どうしてほしいんだというものが僕は5年生、6年生ぐらいになったら言えるんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1点目の学力にあまりにも偏ったような印象を受けるということがありましたけれども、そこについては、やはり頭と心と体というところで、どれも大切にしないといけないということで、まだ来年度の教育プランを示しておりませんが、その3つを柱にするというところを来年度明確に持ってくるようにしております。やはり学力の面だけでなく、心を育てるということも非常に大切ですし、タブレットを使った学習も大事ですけども、やっぱり手を使ったり、体を動かしたり、自然を通して体験するというところ、または地域の人と触れ合って学ぶということも非常に大切ですので、昨日も若基小学校の子どもたちが、基山（きざん）のほうにボランティアグループの方々と一緒に登って、地域の歴史について学ぶという学習もしております。そういったところで、学力だけじゃないということについては十分柱としているところです。

子どもたちの考えを聞くということは十分気をつけておりますけど、それを吸い上げるということはなかなか難しいんですけども、担任の先生たちが子どもたちの声をしっかり聞くということは、いじめ防止もそうですけれども、大切にはしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

教育長は4年くらいですよ、4年目になるのか、4年前に来られたのか、ちょっとその辺、ちょうど僕らが期替わりのときのすぐの議会ぐらいじゃなかったかな、次の議会だった

かなという記憶なんです、すごく真面目にきちんと仕事される——前の教育長がそうじゃなかったというわけじゃないですけども、特にきちんとされているなどと思って、それを何で感じたかという、教育の方針、何年度基山町の教育方針というのを町が書いてあったのを、教育長が来て次の年に教育プランに変えられました。何でプランに変えたんですかと僕不思議で質問したら、基山町には教育大綱がありますと、それと教育方針です、どっちが基本になるのか分からないと困るので、あくまでも教育大綱が中心で、それを基にのあれだから教育プランというように名前を変えましたと言われました。僕はそれはすばらしいことだと思っています。それから昔、教育の基本方針と、こんな分厚い冊子だったんですよ。こんな、平成22年度から、厚いやつがずらずらっと書いてあって、基本方針だと置いてあったんですよ。それで皆さん見てくださいだったのを、何かダイジェスト版できませんかねと言ったら、すぐ教育長がつくっていただいて、令和4年度からはこういうダイジェスト版で、これは全戸に配られたんですかね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育方針から教育プランに変えて、やっぱりそれを見る人というのはごく限られた方々であったので、ダイジェスト版というところで広く保護者の方にも配布するようにしました。全ての小中学校の保護者に配布しているのと、地域の方々には組合回覧ということで、全ての戸に配っているわけではなくて、組合回覧で配布しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

やはり教育とはね、僕は現場だけが頑張るやるのは本当の教育じゃないと思うし、教育長はいみじくも唐津市のほうに行かれて、何か島の教育をしたときに、これが教育の原点だなと話をされたのを僕はすごく強烈に覚えているんですよ。じいちゃん、ばあちゃんから、みんなの顔が見える中で子どもたちが育って、みんなが子どもたちを心配している、これが本当の教育だなというのを感じましたと発言されたのをすごく覚えていて、やっぱり僕の優先地域ではけやき台もそういうような地域にして、けやき台の子どもたちも親とか先生に任せるんじゃないで、地域の人たちが全体で育てていかにゃいかんなど、すごくいい言葉を聞

いたなと思って、それを心がけるようにしています。そういうところには変な問題は起きませんもんね。

昔はじいちゃん、ばあちゃん、隣のおじちゃん、おばちゃんの世界があったのが、今なくなってきたのがすごく寂しいんですよ。僕はけやき台の中でそれを復活させたい。隣のじいちゃんが、隣の子がねとか、変に心配してね、おたくはどこの高校行ったのよなんていう話が、そりゃなくてもいいんですけど、やっぱりそういうような日常会話の中で、子どもを媒体とした御近所の付き合いができたらいいのかなというふうに思っています。そういう意味では、基山町の教育というのはすばらしいことになっているんじゃないかと。

それから、1つだけ、まだ時間あるか、御答弁の中で部活動改革を考えているというような、最後に書いてありますよね。まちづくり課と連携しながら、地域移行についてもできる競技から進めていきたいと。分かるような気もするんですけど、その辺はどういうことなんでしょうか。ちょっと具体的に。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

部活動改革ということで、地域部活動ということで、土日の部活動関係について、地域に出すことができないかということで、昨年度から事業のほうを展開してまいりました。昨年度につきましては、うちのほうから直接、卓球、野球、それから、バレーボール男子のほうに緊急的に実践を行っていただきました。今年度につきましては、少し拡充もしたいということと、基山町には少年スポーツ育成協議会という小学生の非常に優れたグループがございますので、そこで中学校の指導もできないかというふうなお話を差し上げて、ある程度人材がそろったところからやることができないかということで、今年度、先ほど申し上げた競技に加えて、柔道、それからバドミントン、空手道クラブについて追加をして、少年スポーツ育成協議会と一緒にやっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その話を聞いて、やっぱり時代なんだなと感じました。僕らが中学校のときは、先生が夏休みも毎日出てきて練習に付き合ってくれて、嫌だったのが、当時、まだ体育館がなかった

んですよ。僕らの中学校のときはまだ体育館があるほうが珍しかったので、外でバレーをやっていました。その中で、回転レシーブやらされたり、痛くてね、体中があざだらけになりながら、試合になると痛い思いして、ばんそうこうだらけになりながら試合をやったのをよく覚えています。だけど、そういうのが懐かしいんですよ、ある意味。

ただ、今はそれはもう時代なので、しょうがないといえばしょうがないですけど、地域の人を巻き込むのは逆にいいことかもしれません。やっぱり地域の人たちも子どもたちに、何というんですか、ただ強くなればいいだけの活動、それから美術部、音楽部にしても何かで賞を取ればいいだけの活動じゃなくて、本当にみんなで一つになって、知恵を出し合って、やっている生徒たちが主体になったクラブ活動になってほしいと思うんですけど、そんなようなことで教育長のほうからも御指導いただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

部活動については地域のほうに出すというふうになってきているんですけども、やはり勝利至上主義になることなく、人間的な部分、友達と協力するとか、心を鍛えると、体だけじゃなくてですね、そういったところで子どもたちの心身の健全な育成ができればなというふうには考えております。

また、地域と共にある学校づくりということで、コミュニティスクールも始めているところです。地域の方々の協力も得て、しっかり子どもたちを見守っていただければと思っていますので、今後とも議員の皆様方もぜひ学校のほうに足を運んでいただいて、子どもたちの成長を見ていただければというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

本当に学校に行きたいんですよ。生徒の顔が見えないんですよ。だから、授業を楽しく受けていますと、そのとおりでしょうと思うけど、やっぱり見て、笑顔で先生の授業を受けている生徒の、子どもたちの顔を見ると、この学校いい学校だなと、うまくいっているなど、直観で分かるんですよ。早くそういうあれになってほしいですね。本当に残念です。ここ2年間、学校の中、もう僕らは遮断ですものね。ある意味、あそこに鎖がぴしっと張られて

ね。早くそういう世の中じゃなくなっていて、地域との交流ができて、地域一体となった学校教育が基山町で行われている、これからも行われていくであろうと僕は信じております。そんなようなことを念じて、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。私はいつも申しますが、町民こそが町政の主人公である、この立場に立ちまして、2項目について、松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお聞きをいたします。

まず、私は質問に入る前に、報道にあったようにロシアのプーチン政権によるウクライナ侵略問題、これは1年前にも冒頭に申し上げましたが、侵略開始後1年目に当たって開催されました先月23日の国連総会で、国連憲章の原則に従ったウクライナの包括的、公正かつ永続的な和平を求め、そのための外交努力への支援の倍加を国際社会に要請する決議案が141か国の賛成多数で採択されました。また、国連総会決議は民主主義対専制主義と、世界をあれこれの価値観で二分するのではなく、国連憲章遵守の一点で国際社会が団結することを求めています。

私はこの道を追求して日本国民全体の声にしていくことこそが、ロシアの無法な侵略戦争を終わらせる最大の力になるということをもっと最初にお訴えしたいと思います。そのことを最初に申し上げまして、質問に入ります。

質問の第1は、国保税の構造問題と負担軽減についてお尋ねをいたします。

私はこの問題について繰り返し質問をしてきております。それはなぜか。それは国保税の負担が重いというのが町民の切実な声であるからであります。私どもが昨年秋に行いました全世帯を対象にしました町政に対する町民アンケートでは、暮らしの中で力を入れてほしい

ことのトップは、介護保険利用料の引下げとともに国保税の引下げが上位となっております。

高過ぎて納め切れない国保税を加入者の生活実態に見合った水準に見直すことや、滞納者からの保険証の取上げをやめることなどはすぐにでも改善する必要があります。私はもはや国保税の住民負担は限界になってきているのではないかと感じております。国保税は引上げしかないのか、このままでは国保制度は崩壊してしまうのではないかと心配をしております。

さて、皆さん御存じのように、国保加入者は年金生活者、非正規労働者、自営業者、失業者などで、加入者の所得水準が比較的低い人が多く加入しております。日本の公的医療制度では、会社員、公務員とその家族は協会けんぽ、組合健保、共済組合などに加入して病院にかかっております。また、75歳以上の高齢者は後期高齢者医療制度に加入をされております。国保は、これらの制度に入らない全ての国民の医療制度となっており、現役世代では健保に入っていた人も年金生活者になると多くは国保に加入をいたします。そういう意味では、国保は誰もが一度はお世話になる医療保険でありまして、国民皆保険を土台から支える制度となっております。

そこで、7点ほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、基本的なことをお伺いいたします。国民健康保険は社会保障制度であって、相互扶助制度ではないと思っておりますけれども、御見解をお聞きいたします。

2つ目に、国保税は世帯単位の徴収となっておりますが、この国保税のモデル世帯、例えば、42歳夫婦、子ども2人、所得が252万円では、基山町の国保税は現在幾らになっておるのでしょうか。

3つ目に、国保税の滞納世帯は何世帯でありましょうか。また、それに伴う短期保険証、資格証明書の発行世帯数についても御答弁をお願いします。

4つ目に、国保の県単位化の目的は何か、また、国保税の負担は今後どうなっていくのか、お答えをお願いします。

5つ目に、子どもの均等割減免、これは基山町も佐賀県内では先進的にやっていると感じております。国保法第77条の特別な事情となっているが、それに充てる財源は法定外繰入れとならないのではないのか。

6つ目に、コロナ特例減免によりまして、政令指定都市の収納率が上がっておったとも報道されております。基山町の収納率はどうでしょうか。

7つ目に、来年度の国保についてお伺いいたします。佐賀県が今年1月に発表いたしましたし

た市町村別の国民健康保険標準保険税率によれば、基山町はどうなっているのか。国保税は上げるのか、下げるのか、お答えをお願いいたします。

次に、質問の第2でございます。学校給食費無償化の拡大についてお伺いをいたします。

私はこの給食費の無償化についても繰り返し質問と提案もしております。基山町議会といたしましても、コロナ禍の支援の課題として無償化の提言書も提出をしたところでございます。現在、基山町の給食費補助は、小中学校に同時に通う第3子以降は昨年11月から今月まで無料とされております。その対象者は71人で、来年度も継続するとの表明がされております。しかし、私は非常に子育て支援としての実感に乏しいものがあると思っております。

子育て支援策として対象者をもっと拡大すべきではないのか。子どもの貧困が社会問題化し、7人に1人の子どもが貧困ラインを下回る状況に加えて、新型コロナ感染症と物価高が子どもや保護者の生活、仕事、家計、心身に大きな影響を与えております。松田町長は、さきの議会の答弁で、来年度、国のこども家庭庁が創設されることに伴いまして、令和5年度に町独自として子どもの生活実態調査をして、子育て世代に必要な支援策を洗い出すと言われました。私はそれはそれで必要だと思っております。しかし、町民の暮らしは大変厳しくなってきております。

これも紹介しますと、私どもが町民の皆さんにお願いしました町民アンケートによりますと、暮らしの状況を尋ねたところ、苦しくなった人が4年前の28%から60%に大幅に増えています。

また、子育て世代の皆さんの声も寄せられております。紹介をいたします。学校給食無償化を見て、議会報告を見ました。私には3歳、1歳、ゼロ歳の子どもがいます。将来子どもが学校に行くことを考えると、とてもうれしいことだと思いました。来年3歳の子が無償で保育園に行きますが、今はとても厳しい状況です。保育料の完全無料化もお願いしたいけれども、学校給食無償化を第3子以降からではなく、全ての子どもにお願いしたい、こういう声がありました。

私はこうした子育て世代の厳しい暮らしの現状と願いに寄り添いながら、学校給食の無償化について2点ほど質問を行います。

まず1つ目に、県内で人口と産業構造が基山町と似ております、いわゆる類似団体としての吉野ヶ里町では、児童生徒への給食費の補助は、第2子は半額、第3子以降は無料となっておりますが、これを参考にした場合、基山町として財源が一体幾ら必要になるのか、説明

をお願いいたします。

2つ目です。学校給食の無償化の拡大を進める必要があると私は感じています。これは町民の皆さんの大きな願いと私は思っております。これについての見解をお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の国保税の負担軽減と構造問題について私のほうから答弁させていただいて、2の給食費無償化の拡大について柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

1、国保税の負担軽減と構造問題について、(1)国保は社会保障制度であって、相互扶助制度ではないと思うが見解を問うということですが、国民健康保険制度は国民が病気やけがをしたときに一定の給付を行い、生活の安定を図ることを目的として、誰もが平等に日本の医療サービスを受けられる権利を保障する社会保障制度が基本となっておるところでございます。

(2)国保税のモデル世帯、42歳夫婦、子ども2人、所得252万円の国保税は現在幾らかということですが、令和4年度の国民健康保険税率は所得割額が13.6%、均等割額が4万2,700円、平等割額が4万4,500円となっています。御質問のモデル世帯では、所得割額が28万4,240円、均等割額が夫婦で8万5,400円、子ども2人は介護納付金分を含まないため6万7,600円、平等割額が4万4,500円となり、1,000円未満切り捨てで年額48万1,700円となります。

なお、令和4年度から未就学児の均等割額軽減に加え、基山町独自の未就学児に対する減免制度を実施しているため、未就学児が1人いる場合は44万7,900円、未就学児が2人いる場合は年額41万4,100円となります。

(3)国保税の滞納世帯は何世帯か。それに伴う短期保険証、それから、資格証明書の発行世帯は何世帯かという御質問でございますが、令和5年1月末現在の国民健康保険税の滞納世帯は269世帯あります。短期被保険者証の発行は令和5年1月末現在で19世帯37人、資格証明書の発行はございません。

(4)国保の県単位化の目的は、今後、国保税の負担はどうなるのかということございま

すが、国民健康保険は年齢構成が高い、医療費水準が高い、所得水準が低いという構造的な問題を抱えております。このため、平成30年度から都道府県も保険者となり、市町と共に国民健康保険を支えていく県単位による財政運営を行っております。県単位化による県の役割として、財政運営の責任主体となり、県内の事務の効率化、標準化、広域化を推進する市町ごとの標準保険税率を算定し公表する、保険給付に関わる費用を全額市町へ支払うなどの事務を行います。市町の事務は今までどおりとなっているところでございます。

現段階では、佐賀県全体の保険税率が基山町の国保税率よりも高いので、令和12年度の保険税率一本化に向けて、このままの状態であれば基山町の国保税の負担は上がっていくということになります。

(5)子どもの均等割減免の財源は法定外繰入れとならないのかということですが、令和2年度から実施しております18歳以下の第3子以降の均等割免除の継続と令和4年度からの未就学児の均等割軽減に加え、基山町独自の未就学児に対する減免制度を実施しております。財源については、国民健康保険財政調整基金からの繰入れを行っているところでございます。

一般会計からの繰入れを行うことは、決算補填等の目的の法定外一般会計繰入れとみなされます。法定外繰入れにはならないということですね。それで、佐賀県国民健康保険運営方針で法定外一般会計繰入れの解消、削減に取り組むことが定められているところでございます。

(6)コロナ特例減免により国保税の収納率はどうなったかということですが、コロナ特例減免制度がなかった令和元年度とコロナ特例減免を行った令和2年度及び令和3年度の国保税現年課税分収納率の実績は、令和元年度が97.6%、令和2年度が97.6%、令和3年度が97.5%というふうになっており、ほぼ横ばいの状況となっているところでございます。

(7)来年度の国保税について、上げるか下げるかを示せということですが、平成30年度から国民健康保険財政運営の県単位化が始まり、令和2年度に基山町の国民健康保険税率を改定し、現在、令和4年度まではその税率を据え置いているところでございます。

本年1月に佐賀県が令和5年度の国保標準保険税率の公表を行いました。その税率は現行の税率より高く示されておりますが、令和5年度の国民健康保険税率は引き続き現行の税率を据え置き、税収不足については国民健康保険財政調整基金の繰入れで補填し、財政運営を行うというふうに考えております。上がりもしませんし、下がりもしないし、横ばいで来年

度も頑張るということです。

ただ、少し補足しますと、令和12年度までには佐賀県の一本化に合わせていかなければいけないので、その差が縮まらないようであれば、少しぐらいは上げておかないと最後にどっと上げなきゃいけないという形になってしまいますので、その辺は基金を上手に使いながら、そこら辺が激変しないように上手にやっていく、そして、佐賀県全体が下がっていくように基山町としても努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から松石信男議員の御質問の2、給食費無償化の拡大についてお答えいたします。

まず、(1)給食費の補助を第2子は半額、第3子以降を無料とした場合、財源は幾ら必要かという御質問についてですが、令和5年度の児童生徒数で積算しますと、基山町内の小中学校に同時に通う第2子に給食費半額補助を行うと約1,070万円、第3子以降の給食費を無料については、来年度予算案に計上しておりますように約360万円が必要となります。

次に、(2)学校給食の無償化拡大について見解を問うということについてお答えいたします。

学校給食費については、学校給食法において給食で使う食材に係る費用は受益者負担とされております。町では、生活困窮家庭の児童生徒には生活保護や就学援助制度など助成制度により、給食費についても全額補助を行っております。また、町内小中学校に同時に通う児童生徒のうち第3子以降の給食費を全額補助する学校給食食材費補助制度を令和4年11月から実施し、令和5年度以降も多子世帯への支援事業として継続を予定しております。無償化の拡大については、子育て支援策の中で必要な施策の優先順位について精査、検討を行ってまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目以降の質問に入ります。

まず、基本的な認識をお伺いいたしました。国保は社会保障制度であるというふうにお聞きをいたしました。それで、具体的な運用に当たってですが、国保は助け合いではなくて、国と自治体が責任を持つというものであって、社会保障という観点で課題の解決に私は当たるべきものと思っておりますが、これを町長、お答えください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

すみません、もう一度分かりやすくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私の質問が悪かったようですが、いわゆる国民健康保険は助け合いの制度ではないと。ですから、基山町が社会保障であるという観点で様々な課題の解決に当たると、そういうふうにするべきと思うけれどもどうかということですが、いいですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員おっしゃるとおりであると思いますが、それぞれの保険制度ができてきた時期とか背景が違いますので、それに応じて少しずつ仕組みが違っておるということは、またその前提にあるのではないかというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に移ります。

国保税をお聞きいたしました。モデル世帯ではということ、基山町では年額48万1,700円徴収しているということでした。これに併せてもっと正確に言えば、未就学児2人減免をしているとすれば41万4,100円との答弁がありました。

これは所得の19%近くで、約2割近くとなっております。これと同じ世帯が

中小企業の労働者が加入いたします被用者保険、いわゆる協会けんぽに加入した場合、保険料は労使折半でありますので、19万円から20万円台と言われておりますので、比較した場合、本当に高いという認識を持っていただくとと思います。同じ年収、家族構成の世帯が、加入する医療保険が違っただけで保険料の負担が2倍以上になると。これこそ本当に不公平ではないのかと、こういうふうに思います。

2021年に全国知事会とか市町村会など関係9団体も、市町村において被保険者にこれ以上の負担を求めることは極めて困難であるという宣言をしています。

そこで、国保税が高いと言われる要因について具体的にお伺いをいたします。

まず、加入者の中心が、昔、農家と自営業者から無職、非正規労働者になってきていると。つまり、以前は農業と自営業者の国保であったものが今では無職と非正規の国保になっている、これが一つの高い原因でもあるのではないかと、まずこれを確認したいと思います。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

国保加入者の被保険者の方、多くの方は年金受給者や非正規労働者、あとは自営業者の方で占められているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ですから、以前はそうやったと、昔は。今は形態が変わってきていると。この認識はお持ちですか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

以前というか、相当50年とか、そういったぐらい前になるとは思いますけど、農業者とか林業者とかの自営業者の方が中心であったのではないかと認識しております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次にお伺いをいたします。

加入者の多数が年金生活に移る高齢者になりますと医療費が増加していると、これも原因ではないのか、見解をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

国保の被保険者の方、先ほどは職業的などのお話だったんですけども、年齢的な構造もございまして、多くはお仕事を辞められて、65歳以上、年金生活者、それから、74歳までの方が加入されております。やはり年齢を重ねるに従って病院にかかったり、病気を患っている方は増えてまいりますので、そういったところで医療費が高くなっているということも原因の一つにはなっていると思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

さらにお伺いをいたします。

加入世帯の平均所得です。これが1995年は約230万円でした。これが2020年には136万円になりまして、この25年間に94万円も減少しています。にもかかわらず国保税は上がり続けておりますが、協会けんぽ等の被用者保険が家族の人数にかかわらず加入者の収入に応じて課税されるのに、一方、国保は収入に関係なく、世帯ごとに定額で課税される平等割、それと家族が増えれば増えるほどかかってまいります均等割があるからだというふうに私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

被用者保険制度は確かに所得に応じて、その何%、今10%前後ぐらいだと思うんですけども、掛けまして保険料を計算されてまいります。国保につきましては、所得割、平等割、均等割ということで、3つの柱で国保税の計算をするような仕組みになっております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ですから、この国保税が高いと言われるのは、今御答弁いただきましたように大体3つの要因で国保税が高いと。基本的にこれは誰でも思っているんですよ。中には高いと思わない方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、大多数は高いと思われております。だから、今、構造問題ということにもなっているというふうに思います。

それで、私はぜひこの辺を改善してほしいということで提案もしたいと思っておりますけれども、国保税の算定というか、徴収額の決め方であります。国保税は所得から基礎控除だけ差し引いて算定をしています。いわゆる旧ただし書方式と言われておりますが、世帯の課税最低限度額が一切考慮されておられません。赤ちゃんなど全く無収入者の人にも税負担を求め、家族が増えれば機械的に負担を増やしていくと。つまり、応益割ですね。これは平等割と均等割もあります。このやり方を改める必要があるんじゃないかと。このやり方を扶養や配偶者控除など各種控除を差し引く住民税方式、これに改めていくということが私は必要ではないかと思っております。

今、御答弁をいただこうとは思っておりません。そういうのもぜひ頭に入れてほしいというふうに思っております。何としてもこの問題は解決しなきゃいかん、そういうふうに思っているところでございます。

次に、国保税の滞納世帯の件です。短期保険証発行世帯があります。資格証明書は幸いにもないということでもあります。そこで、いわゆる269世帯の滞納者に対しまして、加入者の滞納者の事情に応じた生活再建に向けた支援、つまり、私は本当は国保税を納めたいと。しかし、納めたくても納められないと。それはなぜかと。それも含めて、こういう生活支援は具体的に福祉課とか、ほかのところにもわたると思いますが、どういった手を打たれていますか。ただ単に、あなたは納め切らんなら短期保険証ですよと、こういう機械的なやり方は取っておられないと思っておりますけれども、具体的にいろんな相談に応じたやり方をされていると。ちょっとこれは関係する各課の課長、こうやっていますということで御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

滞納されてある方、生活に困窮してある方につきましては、その方の収入状況など生活状

況、そういったところをまずお聞きしております。そういう内容をお聞きした上で、対応というのは図らせていただいております。

対応といたしましては、減免要綱に基づいて減免を行ったり、また、分納の計画を立てまして、生活に大きく影響のない範囲内で分割納付といったところを行っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

福祉課のほうでもそういった滞納世帯、生活困窮の世帯からの自立支援の相談ということにおきましては、佐賀県生活自立支援センターとも連携しまして、経済的な問題、家計の状況ですね、そういったものにフォロー支援を行って、また、就労に向けた支援等も行っておるところでございます。また、鳥栖保健福祉事務所と連携しまして、生活保護の相談にも応じるような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひとも懇切丁寧に本当に寄り添った解決方法ですね、納めたいと、納めたくても納められない、こういう状況の解決に向けて努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、国保の県単位化の問題であります。私は最初から国保の県単位化、これは問題じゃないのかということで過去に何回か質問したところであります。これで一体よくなったっちゃろうかというふうな感じなんですよね。ところが、そうじゃないと。

そこで、この県単位化で、いわゆる国保の構造的な問題、先ほど年齢構成が高いとか、医療費水準が高いとか、所得水準が低いとか、これは解決すると、こういうふうに考えていいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

県単位化によりまして、年齢構成が高いとか所得水準が低いというような解消はちょっと難しいのかなとは思っておりますけれども、ただ、被保険者数規模の小さい自治体では、高

度な医療に伴う高額な医療があったりしますと、やはり医療費、療養給付費等の増減がその市町の国保の財政状況に大きく影響を及ぼすことになってまいります。それで県単位化ということで、佐賀県全体の被保険者数を大きくすることによりまして、そういった財政の財源不足といたしますか、赤字というか、そういうのに陥らないような状況にしていこうということで、令和12年度の保険税率の一本化等に向けて、佐賀県のほうと各市町ですね、それに向けて各市町の国保の財政運営をしっかりとしていこうということで今行っている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私は解決するというふうにはとても思えないと思っています。

そこで、先ほども言いましたけれども、全国知事会は協会けんぽ並みの保険料負担、つまり、これをやれば国保税が現在の2分の1に下がるわけですが、国保に1兆円の公費投入を求めております。ところが、現在3,400億円で非常に少ないと。そうしますと、先ほど町長答弁にもありましたように、令和12年度の国保税率一本化に向けては、国保税は値上げしかありませんと、こういうふうに町民の方に説明することになるのでしょうか。どちらからでもいいです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のままですとそういう説明になると思います。ただ、まだ令和12年までにはあと7年ありますので、その間に佐賀県全体で、もちろん基山町も単独で頑張らにやいかんけれども、佐賀県全体で少しでも落ちるように努力するということが大事かというふうに思っております。

もともと基山町よりもほかの町が高かったのが原因なので、スケールメリットは必ずあるはずなので、ほかの町が頑張ってもらえれば全体として上げなくて済むような状態にも、あと7年の頑張りによってはあるんじゃないかなというふうに思っております。その希望は捨てておりません。ただ、現実には今が令和12年であれば上げないといけないという話でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

希望を捨てていないと、上げるばかりにならないように希望は捨てておりませんということだったというふうに思っています。しかし、現状はそうはならないということでもあります。

ですから、先ほどなぜ国保税が高いのかということで質問をし、説明をいただきました。全く同じ考え方であったというふうに思っています。その辺を本当に解決していくと。誰でも最後にはお世話にならにゃいかんとですよ。例えば、公務員の方、共済組合は比較的低いわけですけど、しかし、辞めれば誰でもお世話にならにゃいかん。そうしたときにさっき言ったいろんな問題が出てくると。ですから、それは何としても解決をしていただかねばならないと。

ですから、全国知事会とか、1兆円の公費投入をやってくれということなんかもしておるわけですが、町長、再度、先ほども答弁されたように、そうならないような希望を持っていると。希望を持たれることはいいことなんですけど、そうならないような具体的な対策というか、方針、県なり国なりにやはり求めていくと、これが非常に私は必要なのかなと思いますが、町長、どうお思いですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

話はちょっとずれますけど、私も22歳まで国保の保険証で暮らした人間なので、国保の大事さは十分分かっているつもりです。まずそこを前提に、そして、いい一つの数字としては、ここ2年ぐらい佐賀県全体のやつが少し下がってきているんですね。基山町はちょっと上がっているんで、差が少し縮まってきているので、もしあと7年間でこの差が一体化してくれればと。まず、そのためには何をしなければいけないかというと、やっぱり各自治体で特定健診であったり、保健指導であったり、それから、いろいろな予防健診であったり、様々な運動とかで健康寿命を延ばすことが必要だと思いますので、まずは基山町が率先してばんばんそれをやって、ほかの自治体に対してモデルになるようなことをやりつつ、ほかの自治体にもちゃんとやってもらうように訴えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その方向でやっていきたいというふうに思っております。

それから、松石信男議員がおっしゃったようないろいろな指摘につきましては、また県であったり、国であったり、チャンスがあれば、こういう御意見をいただいていますという話はきちんと届けていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町長の答弁がありましたけれども、付け加えてお話しするとすると、やはり年齢構成や所得構成が大きく変わらないため、国保税が下がることはなかなか考えにくい状況なんですけれども、町長が述べましたように上がり幅を抑えていくことは可能だと考えております。町としてやらなければならないことは、町の医療費の水準を下げ、適正化を図ることでありまして、それが標準保険税率の上昇を抑えることにつながってまいります。

あまり知られていませんけれども、佐賀県の医療費水準は全国トップクラスなんです。それで、佐賀県内の市町全体の医療費を適正化することが佐賀県全体の課題でもございます。町の取組としましては、先ほど町長が申しました特定健診や保健指導の受診率向上がございまして、やはり被保険者の方々には御自身や御家族の健康維持、健康づくりに努めていただきまして、また、生活習慣病の予防、また、その早期発見、早期受診、これには取り組んでいただきたいと思っております。

また、体調が悪くなって仕事を辞めて、被用者保険のほうから国保の被保険者になるという方がやはり増えてきているような状況もございまして、それを考えますと、国保に限らず全ての保険者、共済もそうですけれども、協会けんぽ、そちらにおかれましても、健康寿命の延伸のための健康増進、健康づくりに向けたそれぞれの取組を行ってもらうということも重要なことではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

医療費削減に向けた基山町の取組、いろいろされておりますが、これはいわゆるインセンティブがあるわけですね。それはないんですか。あるわけでしょう。——いいです。そこも非常に大事だというふうに思っています。

次に、私は一般会計から繰り入れたらどうかということ再三再四申しておりますが、子

どもの均等割減免ですね、国保法上第77条、特別な事情と私はなっているというふうに思います。間違っていれば、ちょっとその辺は説明していただきたいと。ですから、それに充てる財源、それは法定外繰入れにはならないのではないかと。

国保法上77条、基山町の条例では33条ですけれども、被保険者に被災、病気、事業の休廃業などの特別な事情がある場合は国保税を減免できると、こういうふうになっておるところであります。ですから、再度確認ですが、子どもがいることも特別な事情としているんじゃないのかということなんですが、見解をお聞きます。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町のほうでは、子どもの均等割減免制度、基山町国民健康保険条例の第33条第1項第3号、その他特別な事情があると認められるものという規定によりまして減免を行っているところでございます。

ただ、こちらはやはり法定減免ではないため、町独自の減免であるため、令和2年度から18歳未満の第3子以降の均等割減免を始めているんですけれども、この制度を開始する前に佐賀県を通じて国に確認を行っております。そこの回答では、一般会計から繰入れを行うことは決算補填目的の法定外一般会計繰入れ、赤字補填ということになるという回答を受けているところでございます。

この決算補填とみなされますと、先ほどインセンティブと言われましたけれども、保険者努力支援制度の点数にも影響しまして、交付金の減額につながるため、こちらの減免による財源補填につきましては、現在、国民健康保険の財政調整基金から繰入れを行っているところでございます。

先日、こちらの見解につきまして再確認を行いましたところ、やはり法定外の一般会計繰入れになるとの回答を受けているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町としては特別な事情ということで、子どもの均等割減免については行っていますということでしょう。だから、私は一般会計から繰入れできるんじゃないかというふうに思ってい

るんですけど、どうも国はそういうのは認めませんよということで圧力をかけているわけですが、各自治体を見ても、一般会計から繰り入れているところがたくさんあるわけですね。それを解消ということで、県単位化で解消しなさいということで求めているようですが、そこは特別な事情としてやっているということでもあります。

政府は、御存じのとおり予算にも出たわけですが、昨年4月から国庫負担で子どもの均等割を就学前まで2分の1半減させるという措置を取りました。基山町はそれに加えてやっているわけですが、それは非常に歓迎するところですけども、さらにこの国庫負担を拡充すべきだというふうに考えています。

これは町長にお聞きいたしますが、国に要請すべきではないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

要請というのは、一般会計からの繰入れの話ですか。それとも補助の上積みと、そういうことをございましょうか。もちろん常日頃からそれは言っておりますので、それから、あと国が駄目な場合には逆に有力な次の子育て支援策の——優先順位は私は非常に高いと思っていますので、ここら辺りはなただけ追加していかなきゃいけないし、基金がなくなった後どうするんだと言われたら、それは一般からでも、もちろん法定外になることを前提に国と調整するぐらいの覚悟を持ってやらなきゃいけない分野かなというふうに思っています。

後で出てきますけど、給食はある程度やっておりますので、むしろ本当に厳しい人たちのところを先にやっていくというのが政策調整の基本じゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長はそういうお考えで先進的にやられておると、これは非常に歓迎しているわけですが、ぜひとも18歳以下の子どもも、子どもの均等割はいただきませんと、こういうふうな方向にぜひ努力をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、学校給食費の無償化の件です。

第2子は半額、第3子以降は無償にした場合、1,430万円が必要との答弁がございました。

それで、この財源についてどう見るかということなんですが、令和5年度当初予算79億7,310万円の0.18%、これを充てれば実施できるんじゃないかと。また、財政調整基金、令和4年度末では9億3,962万円、ふるさと応援寄附基金は9億3,107万円積立金があるわけです。もちろん今もいろいろ使っています。この基金の一部を充てれば実施できるのではないかと私は思っています。これは町長の決断だと思っています。

現状は、小中学校の児童生徒数は1,322人、そのうち無償の対象者は今71人ですね。これは先ほど言ったようにちょっと私は一步前進だとは思いますが、本当に子育て支援としての実感に乏しいと。第2子半額の補助拡大について、今年度中に実施する方向で私は決断すべきというふうに考えておりますけれども、これは誰でも結構ですが。そしたら、松田町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今年度やるということであれば、当初予算に上げさせていただいております。まずは、ずっと説明していますが、今回調査をやらせていただきますので、来年度、その調査を基にどうするかということにしたいと思えます。

それから、誤解がないようにこの答弁のあれをいくと、今うちがやっているのは3人、中学生以下の場合なんですね。もう一つ、その上に18歳以下の3人という概念があって、吉野ヶ里町はそっちじゃなかったかな。だから、これは吉野ヶ里町の数字ではないんですよ。だから、吉野ヶ里町と同じようにやるとしたら、ただ計算ができないのでやっていませんけど、そこを誤解がないようにしていただきたいんですけれども、まずは18歳まで延ばして3人というのが次の段階で出てくる話かなと。2人目の半額よりも先にですね。そうしないとやっぱり理屈が合わないかなとは思っています。

ただ、さっき言われた国保の部分のさらなる助成みたいな話のほうが、私的には先に来る順番かなと今は思っています。ただ、今回調査をやりますので、調査をやって、令和6年度にまたきっちりその辺のところを政策として提案させていただければと思っています。令和5年度は、いわゆる去年までは新型コロナでやっていたやつを、今回は新型コロナじゃなくて一般の予算でやるということで、御了解、御理解いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長は、今の答弁によりますと、次の段階の拡充とすれば、今、小中学校に3人と条件だけれども、これは18歳までというところが考えられるんじゃないかというふうな答弁だったと思います。

ですから、私はそれは物すごく必要だというふうに思うんですね。ですから、それは年度途中の補正でやれることが私は可能だと。お金はそんなにはかからないと。これはぜひやっていただきたいということを求めたいと思います。

ちょっとこの件で、佐賀県の学校給食費への補助は全然なかつですか。今、幾らかあるのかな。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

県からの学校給食の補助というのはございません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これも各自治体、本当に財政的にいろいろ厳しい中で頑張っているわけですが、県に対して半額補償なり求めていくと、お願いするということは考えられないのですか。いや、独自でやるしかありませんということなんでしょうか。ぜひ県に要請をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

根本のところやはり学校給食法で、1回目の答弁で申したように受益者負担というところが原則となっておりますので、その辺を考えると県への負担を求めていくというところは少し難しいのではないかなと思っております。

ただ、各自治体でこうやって少しずつ補助をしていますので、もし可能であればということについては、機会があれば話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今度またGM21というのがあります。今どうなっているかということ、町が先行していて、市はほとんど給食費の補助はやっていないんですね、どこの市もですね。だから、その辺のところはぜひ今回のテーマ、いろいろ自由討議できますので、給食費はすごく大きなベースなので。ただ、先ほど教育長も言ったように、あくまでも法律的には今、材料費だけを頂いて、それは頂くようになっているし、そこの基本はまずあるので、基山町としてはそこを抵触したくない気持ちが大きいので、多子世帯に対しての奨励的な意味合いでの補助という形で今考えさせていただいているところなので、それはほかの自治体の御意見も聞きたいと思います。その代わりにうちは医療費のほうに力を入れているということでございますので、どこに力を入れるかということも考えていかなきゃいけないかというふうに思っておりますので、その辺のところを御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

学校給食費の無償化について見解をお伺いいたしました。

それで、文部科学省が調査をいたしました令和3年度子どもの学習費調査、これはおたくも持ってあるかとは思いますが、それによりますと、学校に関わるものだけで小学生が年間10万円、中学生が17万円になっております。これはネットで調べてください。そのうち給食費、基山町に当てはめると、小学校は年間4万9,500円で50%となっています。中学校が5万8,300円で34%を占めております。ですから、学校給食費が無償化になりますと、子育て支援としても本当に助かります。これが言えるというふうに思っています。

そこで、さきの答弁で、いや、生活保護や就学援助の子どもには全額補助しておりますよという答弁でした。これはあまり答弁にならんかなと。これはどこでもやっていますからね。これはせにゃいけんごとになっておるわけだから。

そこで、ちょっとこの件数についてお伺いをいたします。

給食費の全額補助を受けている人、基山町で何人ですか、生活保護者とか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

令和4年度で58世帯105人になります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ですから、全額補助が105人ですよ。3人以上が71人、小中学校の児童数、先ほど言いましたけどね、たくさんいらっしゃるわけですね。

それで、この就学援助制度についてちょっとお伺いをいたします。

いわゆる子どもの貧困対策として就学援助制度があります。しかし、これは御存じのとおり申請が必要です。ですから、全ての貧困家庭に行き届いていない実態があります。

これは内閣府の2021年子どもの生活状況調査によりますと、小学生がいる貧困世帯のうち58.6%しか就学援助を利用していません。利用しない原因として、自分の家庭は制度の対象外だと思うが77.3%、年収幾ら未満が対象なのか分かりにくいということなんですよ。それからもう一つは、利用したいと思わないという方もいらっしゃいます。これはなぜかと。いわゆる負の烙印ですね。子どもが辛い思いをするのではないかと思っているので、申請しないと。だから、こうした人たちも含めた支援を考えると、私は給食費無償化が必要ではないかというふうに思っています。

さらに今までのを繰り返して申し訳ないんですが、再度しつこく言いますけれども、憲法26条では義務教育は無償となっています。また、学校給食法第2条では、学校給食は食育であるとされています。食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことや、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めることとして、学校給食は教育の一環であると、そういう法的な根拠があります。それはしっかり頭に入れてあると思うんだけど、本当に教育にお金がかからないと、こういう方向にしていく必要があると。

また言うてというふうなこともあるかもしれませんが、ぜひともそういう認識、立場に立っていらっしゃると思います。教育長、努力をお願いしたいと、このことを申し上げまして質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の鳥飼勝美でございます。傍聴の皆様方には大変お忙しい中、傍聴いただき本当にありがとうございます。

私の一般質問は、これまで4期16年間の中で今回が47回目の一般質問となります。これまで基山町の町政運営の課題等について質問、政策提言を行ってききましたが、今回、議員を引退するに当たり、最後の一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は、これまでの一般質問について、町立図書館の企画展についての2項目について質問します。

それでは、1項目のこれまでの一般質問について質問します。

今回、議員を引退するに当たり、これまでの一般質問で解決されなかった懸案事項についての今後の具体的な取組について質問します。

(1)園部団地の建て替え事業はいつからいつまで実施するのか。

(2)町道塚原・長谷川線の延伸事業について。

ア、延伸事業はいつから実施するのか。

イ、この路線の終点で鳥栖市との境界の旧弥生が丘温泉敷地内の道路用地は確保されているのか。

(3)亀の甲ため池の改修工事はいつ完成するのか。

(4)基山町消防団の再編と消防格納庫の町への移管はいつ実施するのか。

(5)今後の具体的な公共施設管理計画の個別実施計画はいつ策定するのか。

次に、図書館の企画展について質問します。

基山町図書館は、平成28年4月に開設以来、多くの皆様に利用され、基山町文化振興の発信的シンボルであり、今後の展開が期待されておるところです。この図書館の事業の一環と

して、基山町の歴史的、文化的な展示スペースとして企画展が開設され、多くの町民が鑑賞されておりますが、今後の企画展の開催計画と将来の歴史民俗資料館等の建設について質問します。

(1)現在の図書館の利用状況は。

(2)開館以来の企画展の開催状況は。

(3)今後の企画展の計画は。

(4)唐突でございますが、今から100年前、大正13年に大字基山というか、基山村近辺で100年前に起こった基山小作争議の企画展の開催について質問します。

ア、日本の三大小作争議の一つと言われる基山町小作争議は基山町発展の原点と考えるが、どのようなものだったのか。

イ、この小作争議を広く町民に知ってもらうため、図書館に企画展を開設する考えはないのか。

(5)今後、基山町の歴史的、文化的な企画展は、展示スペースが少ない図書館ではなく、歴史民俗資料館等の新設が必要ではないのか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうからは1のこれまでの一般質問についてと2の町立図書館の企画展についての(3)まで答弁させていただきます。 (4)、(5)を柴田教育長に答弁してもらうようにします。

それではまず、これまでの一般質問についてということで、(1)園部団地の建て替え事業はいつからいつまで実施するのかというふうなことでございますが、現時点では、令和5年度に建て替えの候補地の地盤調査、それから、PFI導入可能性調査、建て替え事業の基本計画を策定したいというふうに考えています。これは当初予算に上げておりますので、また審議いただければというふうに思っております。その後、令和6年度から令和7年度に基本設計、そして、実施計画を策定して、令和8年度から令和9年度に工事をやるというスケジュールで今実施したいと考えているところでございます。

それから、(2)町道塚原・長谷川線の延伸事業についてということで、延伸事業はいつか

ら実施するかという問いでございますが、塚原・長谷川線の延伸事業については、平成18年6月に策定された基山町都市計画マスタープランに基づき、基山町役場周辺と鳥栖方面のつながりの強化について、これまで具体的な延伸ルートについて検討してまいったところがございます。しかしながら、三ヶ敷、金丸地区と鳥栖北部丘陵新都市との高低差が大きいため、直線的な延伸ルートでは地域住民の方々の利便性の向上が図られないこと、また、鳥栖北部丘陵新都市まで延伸した場合は、基山町外からの通過交通車両が多くなり、土日の渋滞が想定されるというふうなこと、さらに、交通量の増加に伴い、騒音や振動、住環境の悪化が懸念されるなど、様々な問題があるのではないかとこのように思っているところがございます。

現在、弥生が丘までではなく、途中までどこか、その途中もまだ検討中でございますが、いわゆる部分的な延伸を可能性がないかということを引き続き検討しているところがございます。

イ、この路線の終点で鳥栖市との境界にある旧温浴施設山楽の敷地内の道路用地は確保されているのかということでございますが、御存じのとおり、山楽がなくなって、その後新しい企業が入ってきておるわけでございます。その中に、町が道路用地を持っているわけでございますが、この新しい購入した民間業者との間に、令和4年4月に行政財産使用申請、そういったものがあつたために、地方自治法第238条の4第7項に基づいて使用許可を与えているところがございます。貸しているということですね。許可期間は、基山町公有財産規則第24条により1年更新というふうになっておりますので、1年間貸して、また何か問題があれば貸すことを取りやめることもできますので、基山町の道路用地であることには間違いございません。

それから、(3)亀の甲ため池の改修工事はいつ完成するかということでございますが、当該工事については、計画では令和4年度の工事完了を目指しておりましたが、令和3年度の測量設計が令和4年度秋までかかってしまい、その後、入札等々が長引いて、令和5年2月に工事業者が決定したところがございます。現在、工事業者が工事に向けて現地の確認や準備に着手したところがございます。

今から本格的な工事に入ってしまうと、次の稲作の時期であったり、それから、梅雨とか台風の増水の可能性、この時期に一番大事な工事の時期が来てしまいますので、今の計画では10月上旬、その落水した後に10月上旬頃から工事を行って、令和5年度中に完了するとい

う計画で今進めており、地元の皆さんにも御説明申し上げているところでございます。

(4) 消防団の再編と消防格納庫の町への移管はいつ実施するのかということでございますが、現在、基山町消防団再編計画（案）を基に、各部、各区への説明を行い、おのおのの協議の結果等について意見交換させていただいているところでございます。その結果を受けて、令和5年度に方針を決定します。そして、その後、再編と町への移管を同時に進めていくという予定になっていくと思います。

(5) 今後の具体的な公共施設等総合管理計画の個別実施計画はいつ策定するのかということでございますが、公共施設等総合管理計画に基づく個別の施設計画については、現在、各施設の所管課において作成中でありまして、令和4年度末までに策定するというところで、今、鋭意努力しているところでございます。

2、町立図書館の企画展についてということで、(1)現在の図書館の利用状況はということでございますが、まず、令和5年2月末現在の今年度の入館者数は12万5,150人、うち図書貸出利用人数が4万8,669人、図書貸出冊数が24万7,633冊となっております。令和2年度、令和3年度よりも令和4年度の利用が伸びるということになっています。新型コロナも一段落しましたので、令和4年度はまた新型コロナ以前の形に近づいてきているということでございます。

(2)開館以来の企画展の開催状況はということでございまして、開館初年度の平成28年度は企画展を6回開催、その後おおむね年4回の企画展を開催しているところでございます。

1回の企画展の会期はおおむね1か月から2か月で開催しているところです。それ以外の時期は展示品の入替え作業中を除いて、基肄城に関するパネルを常設展示を行っているところでございます。

(3)今後の企画展の計画はということでございますが、令和5年度は筑後川の本格改修100周年記念事業の巡回パネル展示や、歴史的風致向上計画で指定した建物について調査結果等の企画展を行う予定としております。

また、基山（きざん）山頂にある天智天皇の欽仰碑及び通天洞の建立90周年に当たることから、基肄城関係の企画展も行う予定としておるところでございます。今年度は特に基山（きざん）、基肄城に焦点を当てたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から鳥飼勝美議員の御質問の2、町立図書館の企画展についての(4)と(5)についてお答えいたします。

まず、(4)今から100年前に起こった基山小作争議の企画展の開設についてのア、日本の三大小作争議の一つと言われる基山小作争議は、基山町発展の原点と考えるが、どのようなものだったのかについてですが、基山町史によると、大正7年の米騒動の後に米価が高騰し、地主と小作農民の対立が激しくなっていき、全国的に小作争議が急増していったとあります。またさらに、基山小作争議の背景には、高い小作料と封建時代さながらの厳しい農民生活があり、それまでの小作争議が一集落や村内の限定された地域内での単発的な争議であったのに対し、大正13年10月に発生した大規模な小作争議は、基山村など数町村の広範囲に及び、その規模と激しさの点で日本三大小作争議の一つと言われ、また、農民組合の指導の下で組織的に闘われたという意味で特徴的であったというふうに記載されております。

次に、イ、この基山小作争議を町民に広く知ってもらうために、図書館で企画展を開設する考えはないかという御質問についてです。

基山小作争議は、基山町史下巻266ページから274ページに記載されており、背景等についても具体的に整理されております。基山小作争議に限らず、基山町史に記載された史実について資料の確認を行い、企画展が行えるか検討してまいります。

最後に、(5)今後、基山町の歴史的、文化的な企画展は展示スペースが少ない図書館ではなく、歴史民俗資料館等の新設が必要ではないかについてです。

歴史的、文化的な企画展については、基本的には今後も町立図書館の郷土資料コーナーを有効に活用していくこととし、展示スペースが不足する場合は図書館の多目的室や館内フロアを有効に活用して対応することとしたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

御答弁ありがとうございました。私も最後の一般質問でございまして、この重要案件を4項目上げています。これを一つ一ついくと時間が足りないようでございますので、1番目の

園部団地の建て替えと町道塚原線、これには松田町長が令和2年の2期目の町長選で、就任のときにマニフェストに載っていた分が2つあったと思いますけど、間違いございませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

50項目ぐらいの中の2項目にあったというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。それだけ町長としても重要な案件ということで、3年前ですか、町長選のマニフェストに上げられた項目ですね。

1つ行きます。園部団地の建て替え事業、これが非常に、私、思い出しますと、16年前の私が最初の町議会議員に当選したときの第1回目の一般質問がこれだったんですよ。園部団地は早くから考えておかないと、建設の期間が長くなるから早めにやっってくださいと言ったのが今でも思いますけど、16年前に一般質問、それからちょうど16年になる。今の話ではまた令和9年度とか、これははっきり言って期限がないですよ。そういう実施計画なり園部団地をどうするとか、場所をどうするとか、特定な地盤調査をするとか、これは問いですけど、町民に対してというか、議会に対しても、どこに町営住宅を造るかとか、そういうのは選定はなされていないのですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

建て替え地につきましては、現時点では現地建て替えと本桜ちびっこ広場への建て替え、それと神の浦の10区の公民館の前に建て替えるという3候補地には御提示しておりますが、まだその3か所のどこにするかというような具体的な計画はまだ立てておりません。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

この問題は、四、五年ぐらいから3か所の問題はありますけど、これは町長、いつ、もう

ずっとまた延びるんじゃないですか。もうそろそろどこにするということは町民に対して、議会に対して特定をされるべきで、まだ今3候補ぐらいあるということ、またこれはずるずる延びていくということで、現時点ではあと何年先かとか、そういう実施計画なり、そういうのはまだつくっていないですか。特定な場所をどこにするというのは、町長まだ決めていらっしゃらないですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

有力な候補は神の浦だと思っておりますが、地質に問題があるかもしれないので、今回、建て替え候補の地質調査というのを予算計上させていただいております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

地質調査によってどうなるか分からん、そういうのもありましようけど、あまりにも遅過ぎるんじゃないかと私は思うんですよ。松田町長の行政、まちづくりとかいろんな面でやっていますけど、こういう大事な町民の町営住宅の建設とか、そういう大事な土地、あまりにも計画がぬるい。こういうことではあと何年になるか分からん。いつまでにするというのが後がないですよね。ということは、今、担当課長、町長の答弁でもあと4年、5年になるか分からんということですけど、そういうことなら仕方ないですね。あと何年かかるか。しかし、困って、今、入居者の方、台風が来ると、ここじゃしませんけど、やっぱり老朽化した園部団地に住んである町民の皆さんのことを考えると、一日も早く私は特定な候補地を決めて、早急な事業実施に当たっていただきたいと思いますが、担当課長は場所をいつ決定して、いつ地盤調査してどうするかというふうな具体的な実施計画とかは全く議会にも示されていないんですけど、まだ検討中ということで、いつまでそういうのが発表できるとかということはないとですね、今現時点は。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町長からの1答目の答弁にもございましたとおり、令和5年度で建て替え事業計画の基本

計画を策定したいと考えております。その中では、具体的な建て替え地、それとあと、建て替えの具体的スケジュールをお示ししたいと考えております。令和5年度中にはお示したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

令和5年度中に計画をされるということで、議員の皆様はよく御存じで考えておってください。そういうことでございます、私はもうおりませんからですね。

ということで、園部団地の一日も早い入居者の方……

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。酒井副町長、答弁。

○副町長（酒井英良君）

園部団地の建て替えについては、鳥飼議員のほうから私が園部団地の説明会に行くときに、副町長もぜひとも行ってくれというような要望がありましたので、説明会を2回開催させていただいて、その中で、ここに答弁があったように、令和8年度、令和9年度で建設はする予定ですということは言っておりますので、その前に実施設計や基本設計が令和6年度、令和7年度ですかね、立てる必要がありますので、令和5年度か令和6年度には計画地については決定していくものというふうに思っております。

実際、平成27年度から入居というのはしておりませんし、今、多分空き家が30件近くあって、園部団地の方も建て替えについて引っ越された方も何人か、何世帯かいらっしゃると思いますので、そういう予定で今進んでいるということでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

早急な建て替え事業なり、住んである方の——私が見て老朽化が著しい。園部団地はもう55年ぐらいたっていますよね。だから、そういうことで一日も早く対応をお願いしたいと思っております。

それと次、2番目、町道塚原・長谷川線、平成18年に基山町都市計画マスタープランに明示されていますよね、塚原線の延伸をすると。これから何年たつか分かりませんが、全く

進まない。3年前の町長のマニフェストには、塚原・長谷川線の整備と堂々と書いてあるんですよ。町長はあと1年で任期ですよ、来年2月。この答弁書は誰が書かれたか知りませんが、しないことの原因だけしか書いていないですよ。こういう理由があったら、ということだから測量設計をしたり、検討したり、そういう跡形が全く見えません。塚原・長谷川線は現状のまま何も手をつけませんというふうな書き方ですよ。高低差が大きいためとか、直線的な延長ルートでは利便性のどうかのとか、しないための理由づけを先ほど答弁されていましたね、町長は。だから、するためにどうするかという決定は、建設課長、あれですけど、私はしたいと思いますけど、町長がすると言われていたかどうか知りませんがね。

だから、町長がマニフェストで整備をしますと町民に対して言っていることと、実際、塚原・長谷川線についての事業進捗が全くなされない。この問題に、私だけじゃない、議員も2人、3人の方も今議会でも質問されていますよ。来年3月で2期目終わりますけど、町長は全くこれには手をつけない。調査研究もしない。担当課にも言わない。言うのは、できない理由だけを述べてある。町長の時代、あと1年じゃ全く手をつけないということですね。今年度でも来年度でも調査費をつけて調査して、どこがどういうふうでできない理由があるのか原因を追求して、それに対応して塚原・長谷川線を完成させるというふうな意気込みは、先ほどの答弁では全くうかがえないんですよ。答弁書は担当課長が書いてあると思いますけどね。町長、どやんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この道路改良事業としての考え方を先に回答させていただければと思います。

今現在、三国・丸林線の道路改良を行っております。その後、地区計画等ですね、いわゆる住宅系の開発等で非常に八ツ並線沿いが急激な発展をしておりますので、それに対応するための交通安全対策として、八ツ並線の改良というふうに前回の議会でお話しております。そういうふうに道路改良でも優先順位などがございますので、そういった形で検討をさせていただいているというのがまず1つの前提でございますので、それは御理解をいただきたいと思います。

今回、塚原・長谷川線という延伸事業の中で御質問がありましたので、これについてはま

だ、先ほど申しましたように優先的には現在のを行わせていただいておりますので、今回こういうふうな回答とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、マニフェストは三国・丸林線が終わった後、次のものとしてどこをやるかというのを決めるときに、次にこの塚原・長谷川線かなという意味でマニフェストに書かせていただいております。だから、当然ながら4年間で道ができるはずもなく、一番よくて最後のところでこういうのがということで、今、単に前のマスタープランに載っているだけのものが前面に出せないかなということで検討を進めてまいりました。ところが、やっぱり弥生が丘まで突き抜ける話というのは非常に現実的に意味がないという感じが今の結論なんですよね。だから、その手前のどこかまで延伸するようなことができないかというのを真面目に今検討しているところでございますので、この検討結果は少なくとも来年2月までには——検討結果はですよ。工事はまだ始まりませんが、そういう感じでございますので、少なくともマニフェストに違反しているとは思いません。

ちなみに、ほかのものも全部できているわけではありません。できていないものも残念ながらありますので、そこも鋭意努力していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私も前の一般質問でもしましたように、私も弥生が丘の旧温泉まで、あそこまで今の時点で延伸する必要はないと思うんですよ。私はせいぜい正応寺線まで、高島団地から正応寺に行くあそこまでならば、非常に経済的に費用対効果も上がるし、地域の皆さん方も役場に来るときでも高島団地バイパスを通過して役場に行っている金丸、三ヶ敷の人たちにとっても、正応寺線までしていただくと、私はいろんな面で、高低差とかいろんな書いてあるのをクリアできる。担当課長、今、町長が言われました来年2月までに私はぜひ正応寺線までで当面はいいと思いますけど、課長はどういうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この質問の1答目で部分的な延伸の可能性を引き続き検討するというふうにさせていただいておりますので、その旨は行わせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

シミュレーションしてみたんですけれども、正応寺までだと、いわゆる国の事業の対象にはならないんですよ。だから、全部町で出さなきゃいけないので、今まで町がやってきたものというのは、全部国の補助金がつくものしかやってきていないので、そこも今なかなか前に進めない一つの理由なんです。だから、その辺はよく御存じだと思いますので、でも、それがうまく国の対象になったりできないかなとか、今後いろいろな検討をしていかなきゃいけないと思いますので、もうしばらくお時間をいただければというふうに思います。

ただし、繰り返しになりますが、弥生が丘まで通じても、アウトレットの抜け道になって、すごく車が混むだけだと思うので、私はそれに対してはいろいろ考えましたけれども、あまり乗り気ではないという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。ぜひあと1年、町長は任期頑張ってください。

それと、弥生が丘の敷地内に道路用地が確保されているんですよ。これは毎年更新ですか、契約内容は。相手先と面積も教えていただけませんか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

御質問の用地ですけれども、更新のことにつきましては毎年更新でございます。

敷地面積でございますけれども、2,276.23平米でございます。

相手方でございますけれども、合同会社基山ロジインベストメントでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、1年契約で、もし10年先か5年先にあそこに道路を造るとすれば、そのときの事前に契約をしないで道路を造りますといえ、契約が基山町のものでありますから確保されているということですね。あと10年か20年先かは分かりませんが、分かりました。

ぜひ早期の、どこまでできるか、国庫補助対象、それは全部町費とするよりも、当然、道路整備事業費として起債なりしたほうが良いと思いますので、よろしく願います。

次、また3番目、亀の甲問題について、皆さんも飽き飽きされてあると思いますけど、今日で6回目です。大体なら今頃きれいな亀の甲の内装ができておりますけど、しかし、考えてみますと、私は下に住んでいますけど、亀の甲の水をためないで今やっていますよね。3分の1ぐらいしかない。だから、非常に私たちは安心しているんですよ。水利組合の人たちも、あそこまでしかためていないからね。このままなら、はっきり言ってそんなに必要じゃないんです、田んぼ自体がですね。だから、これはこれでいい。ということは、もう何もしなくたって、今のままだよかったですんじゃないかというふうな話もありますけど、事業採択を受けているからそういうわけにはいきませんが、これは今年10月頃にはできるということですね。ということは、これについては……（発言する者あり）来年の今頃ですかね。

そうしますと、この改修工事はこれで一応けりをつけて終わるということで私たちも安心しています。一番問題は、所有権移転です。これは水利組合が基山町に無償で譲渡すると基本契約になっていますよね。今のところ、ちょっと私が聞くところによると、まだ嘱託登記ができていないような感じがしますが、この見通しはどうなっていますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

亀の甲ため池の所有権移転についてですけれども、議員御承知のとおり、まず、所有権移転をする前に相続登記をする必要があるというふうに考えておきまして、現在、その相続登記に対して相続人の特定をして登記を行う準備をしておるところでございます。そこも全て今、相続人が特定できたところですので、今後、相続登記を進めまして、その後、所有権を移転するというふうに考えております。一応、ため池の組合とも協議をしておきまして、工事完了と合わせるような形で、同じ進捗で進めているところでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

登記、大変でしょうけど、ひとつ地権者の方もこういうことで基山町に管理運営をしていただきたいと、防災上の観点からもされておりますので、登記のほうもよろしく願います。

ところで、町有地になって、町の管理になった亀の甲ため池。桜もいいし、基山町にとっては場所的に非常に見晴らしもいいし、17号線も見えるし、久留米の花火も見えるし、これについて私はぜひ観光というか、そっちのほうで、観光開発じゃないですけど、そっちのほうの観点にも検討を始めていただきたいと思っておりますけど、担当課長なり、何かございますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

確かに桜が見頃の時期には大変お客様も来られているということは存じ上げております。ただ、観光としてその辺が有効に活用できるか、そういったところはまた地域住民とか、そういったところも踏まえて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

大雨で亀の甲が危ないというふうな、下流域は私の家も全部避難してくださいと、ああいう恐怖心がないように、水をあまりためないというふうなことで水利組合ともぜひ調整を図っていただきたいと思っておりますし、新しい観光拠点なり、そういうのが出ることを期待しております。

次、行きます。

消防団再編の問題も6回目です。この消防、町長のマニフェストあたりには消防関係はほとんど再編とか全然入っていないようですけどね。やはり30年、50年前の消防団の組織と現在の消防団の在り方というのは根底から変わってきていると思うんですよね。昔は自転車で

引っ張って道具を運びよった時代。今は車があるから、はっきり言って基山町には、私からいえば9部も必要ないと。私は5部ぐらいでいいと前から言っていますけどね。やっぱりそういうふうな再編をして、現状に合うような消防団の組織にしてくださいと、検討してくださいと。回答としては、今、各部なり議会なり話をしておりますと。それも必要だけど、基山町として再編計画はこういう計画でやりますと計画の案を基山町が持つておかなくて、ただどうしたらいいですかと、町民の皆さんに区長会なりに話しても、はっきり言って何のことか分からんと。私はこれは前から言っていますが、そのスタンスは今も話を区長会とか議員に聞くだけで、基山町としてはこうしたいというふうな基本計画案というのは全くないとですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

この件につきましては、昨年の消防に関する議会との勉強会をさせていただきましたけれども、そのときに、大きくいきますと2案、小さく分けますと3案でございますけれども、町のほうとしてはそういった案が考えられるのではないかとということでお示しをさせていただきました。そういった中で、議会のほうからもいろいろと御意見をいただく中で、そういった3案について、現在、各区、各部を回らせていただいて、まずはその案についての説明をさせていただいています。その後に各区、それから、消防団各部において検討していただいて、その結果を今伺っているような状況でございます。

状況としては、昨年の質問にもございましたけれども、具体的に申し上げますと、5部、7部、9部、区では6区、7区、14区、15区、16区、17区、ここについては最初の説明が終わりまして、2回目の実際の検討結果などについて意見交換をさせていただきました。年明けまして、現在8部、それから3部ですね、それから2区に1回目の説明をさせていただいて、それぞれの区で検討して、それに4区と4部を加えたところで各区、各部でまた検討していただいて、その結果をお聞きするようにいたしております。その作業が終わりましたら、改めてここにお示し、先ほど町長のほうから回答させていただきましたように、最終的に町の方針案を決定して、その後に改めて各区、各部と話し合いを進めさせていただきたいというふうに現在は考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

消防の大事業ですからね、私も前から言っていますけど、消防格納庫は町の責任で管理すべきと、ずっと私は言ってきたんですよね。各区、各自治会じゃなくて、消防水利、消防施設は消防組織法で、基山町が責任を負って費用負担なりを管理するというふうに法律上なっている。それを基山町だけは各部に補助金をやるというふうなところをずっと継いできている、この問題については担当課長はどんなふう考えていますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

その分についても併せてお話をさせていただいております。現状、町のほうとしては、先ほど鳥飼議員のほうもおっしゃったように、全体、今9部ございますけれども、数ではなかなか管理していくのは厳しいのではないかと。そういった中での再編の中では、町のほうにまずは今ある再編して使わせていただくところについては御寄附をいただいて、その後については町のほうで管理をさせていただくということでお話を今させていただいているところでございます。あわせて、実際の今の消防団の格納庫の管理ですね、例えば、電気代であったりとか、そういった分については先行して令和5年度から町のほうで負担をさせていただくということで、今回、予算案の中に上程をさせていただいておりますので、その中で対応していければと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

少しずつ進んできているということで、私も6年前はそういう発言は、いや、知りません、それは各区でやっておりますから基山町は知りませんでしたんですよ。今の総務課長の積極的な答弁で少し私も安心——はまだし切れない分もあるんですよ。というのは、再編をしたところだけを町有地に、町に引き取ると。そこの辺なんですよ。私は現在の各部の格納庫を一旦町に寄附で全部受けてしまいなさいと。その後で、町として必要ないところはまた各自治会に戻してもいいです。その辺がちょっと総務課長と見解が違うところです。私としては、取りあえず基山町の消防施設、格納庫は今年4月1日現在で全部町有財産として寄附をも

らって、町で管理していくと。その途中で再編から外れたところについては、再編で消防格納庫が必要じゃないところについては各自治会に戻すというふうな案がいいだろうと私は思っていますが、総務課長は取りあえず再編したところから町が受けるということで、百歩譲って仕方ないかなとは思っていますが、そういうことでぜひお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

もうよかろう。

ということで、結局、今、懸案事項も大体、今のところ私も16年間でこれだけ言ってききたけど、少しずつ変わって行って、私も心強く思っていますし、一番今後の問題というのは、この5番なんですよ。基山町の総合管理計画。端的な例が、公共施設の、はっきり言って、もうすぐ私も利用せんばいかんところがあるんですよ、葬祭公園。葬祭公園の現状、担当課長としてはこれは延ばし延ばし、あと10年ぐらい今のままでやるという考えでございますけど、ちょっと私もあと10年ももてんごたるばってんが。やはりこういう葬祭公園なりを——これは難しい問題ですよ。葬祭公園というのは迷惑施設ということで、なかなか難しいことは分かります。これを松田町長は一時期小郡市と一緒にすると、おお、こういうことができるかと、私は松田町長はすごいなと思ったけど、何か月かせんうち、いや、できませんでしたということがあったけんね。担当課長、総合管理計画で建設課のほうと打ち合わせた結果、葬祭公園はどういうふうな総合管理計画に位置づけられていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

手元に資料を準備できておりませんが、適切な維持管理を行いながら維持していくという計画となっております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回の話も出てきましたので、ここできっちり前回の説明も含めてさせていただいておきます。

前回、内々で小郡市との話を進めておりました。そしたら、一部の方が小郡市に行かれました。それで、小郡市が、それなら――逆に言えば条件が急に上がりました。だから、行かなくてくれと私は頼んでいたんですけども、一部の人が行かれましたので、それで一旦そこで中止して、それで、結構大規模な改修、1,000万円以上をかけて改修をやりました。だから、やっぱり1,000万円もかけたら5年ぐらいは使わにゃいかんやろうなというふうなことで、今その5年間の途中でございます。またここで小郡市の話をする、また逆に向こうのほうで条件が変わってくるかもしれないのであれですけど、そこら辺も小郡市との連携の話もまだ捨ててはおりませんし、それから、建て直しの話も考えなきゃいけない。それもあると思いますので、その辺りは今言ったように、5年間は相当な金をかけて改修しておりますので、その間にちゃんと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

なかなか迷惑施設、大変ですね。結局、野球場を造ると全然違うから、やはり大変でしょうけど、ひとつ亡くなる時ぐらい、中には基山町の葬祭公園じゃなくて筑紫野市か小郡市かあっちの新しいところで火葬したいという町民の方も聞いたことがあるんですよ。基山町では火葬したくないと、お金が高くたってよそでしたいと、そういう町民の声もありますので、ぜひ担当課長は大変でございましょうけど、頑張ってくださいと思います。

それと、先ほど建設課のほうで個別計画、これが一番大事と思うんですよね。この個別計画というのは建設課だけでつくられたんですか。各課からのヒアリングとか、そういうことをされて、されたんですか、その辺。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

公共施設等総合管理計画に基づきます個別施設計画につきましては、関係課のほうでまず素案をつくられて、それで私のほうの部署でチェックいたしまして、また、マネジメントチーム会議のほうで議論をしまして、つくっているところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これにもありますように、基山町は他の市町村に比べて非常に公共施設が少ないんですよね。よその市町村は何百ぐらいあるけど、基山町は非常に少なく、それだけ箱物行政を今までの歴代町長がやっていなかったなと私は思っていますけどね。私は思いますが、現時点で権藤参事が思われるのは、これは個別計画で廃止にしたい。今現在の時点で廃止する施設というのはどういうのが想定されますか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

廃止にする施設というのは、現在のところ具体的にはございません。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。これはちょっとインターネットで見たんですけど、菊池市ですかね、あの辺の公共施設の管理計画を見ると、300も400も施設があるんですね、いっぱいですね。それにはほとんど再編なり管理計画をつくる中で、3分の1ぐらい廃止されてある。そういうところもあります。うちの場合、現時点ではないということは、私も廃止する施設があるかなと思ったけど、ないということで、それはいいと思います。今後、この公共施設の管理、こういう市町村が大変な時期に財政的にも大変ですから、その辺、効率よい公共施設に持っていった個別計画を立てていただきたいと思っております。

それと、教育委員会といいますか、私もあんまり図書館には行かないけど、たまに行くんですけど、いつも非常に子どもなり親御さんなりいろんな利用者があって、入館者が12万5,000人、1日1万人以上の方が来てあるということですが、こんなに多くて、いろんな防災上じゃないけど、管理運営上、図書館長の課題なり、こういうふうにしたいと、これだけの入館者がある施設を今のままでいいのか、現時点では館長として管理運営上、問題点は何もないと言われますか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

やはり図書館は不特定多数の人が、赤ちゃんからお年寄りまで多数どの年代の方も御利用いただいている施設です。そういったどの年代の方々も安心・安全に御利用いただく施設だと考えております。

それで、2月にも蔵書点検、システム更新の休館がございまして、その期間中に消防避難訓練などを行わせていただきました。やはり施設の管理運営上の課題といたしましては、職員体制ですね、避難訓練を行ったときも、非常用の避難扉が通用口のほかに3か所、ワンフロアの中にもございますけれども、それを大体1つの扉に1人ずつ職員がついて誘導して御避難いただくというのがベストでしょうけれども、現在の職員体制ではその人数が、館内に勤務している時間帯というのは短うございます。早番、遅番で勤務いたしておりまして、1日のうちに4時間程度は3人、もしくは4人の職員しか館内にいない時間帯がございます。また、土曜、日曜、祝日などは役場のほうに応援を呼ぼうにも、役場のほうは閉庁しております。そういった中で、施設をいかに安心・安全に、なので常日頃からそういった訓練をしながらも今の体制で皆さんに安心して、安全に御利用いただく施設であるための準備というか、そういったことをさせていただいているようなところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

今の図書館長の発言ですけど、副町長は今言われたことは把握してありますか。分かりませんか。まだ行ってないでしょう。人的な配置とかも含めて、図書館として、これだけ多くの方があって、はっきり言って、刃物を持った者が入ったり、どうするか分からない。学校でも昨日あっていますよね。そういうことで、やはり起こってからじゃ済まないし、防犯カメラはあるでしょうけど、図書館にあれだけの入館者があるところに不審者が入ってきたり、そういうのは私は極端な話、学校よりも怖い——学校よりも怖いと言ったら失礼ですけどね、あんなに入ったら。そういう防犯上の対策というのはどういうことがされてありますか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

今、議員のほうから副町長御存じですかとありましたけれども、常日頃から副町長のほうには御相談をいろいろとして、相談に乗っていただいておりますし、もちろんそれは町長にしても、いろいろと頻りに図書館のほうへ御来館いただいて見守っていただいているようなところですよ。

図書館に限らず、どこの施設も同じかと思えますけれども、さすまたを準備させていただいたりというようなことはしております。

また、再任用の職員の男性の方を配置していただいたりして、カウンターでのサービス面にいたしましては司書のほうが対応させていただいておりますけれども、あれだけの広い施設の管理運営にいたしましては、男性職員のほうをそういった形で配置していただいたりもしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

先ほど図書館長が申しましたように、以前は女性の職員だけでしたけど、今は鳥飼議員も館長も言うように、防犯上の部分がありますので、係長は男性ですし、そのほかにも再任用の職員が2人で、基山町の職員が今3人、図書館には配置をしているような状況でございます。

今度、再任用職員もまた退職者がいますので、そこら辺はまた配置をどうするかというようなことは考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

教育長、学校の問題ですね。昨日の事件、もしそういうことが起こったら、基山町小学校、中学校の教育現場での対応、さすまたとか持ってあると思いますが、訓練とかそういうのは今の現状はどういうふうになっていますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

昨日の事件は本当に衝撃的な事件でございました。学校での対応については、1つは、今、御存じのように、中学校は門を開けたままにしておりますけど、小学校については門を閉めた状態としておりますし、事務室のほうに防犯カメラを6台見られるような形にしておりますので、そういったところで防犯対策をしております。

それから、先ほど図書館からあったさすまも準備しておりますし、不審者対応の避難訓練ということで、各学校、年に1回、そういった不審者が入ったときにどういう対応をするかということで、先生方、子どもたちに避難訓練を実施しております。池田小学校の事件以来ですね。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

いろんな事件がありますから、ひとつ施設管理者のほうは十分な対応をよろしくお願いたいと思います。

私が唐突に基山小作争議、ぽんと出しました。私も前から気にはなっていたんですよ。そして、こうして見たら、来年がちょうど大正13年から100年になるんですよ。基山町の小作争議、知ってある方は知ってあると思いますけど、知らない方がほとんどだと思います。何でだろう。100年前、何で日本三大小作争議があったのか。そして、いろいろ調べてみますと、この大正13年は大干ばつで稲が全然取れていない年なんですよ。だから、争議もしやすかったと思います、百姓やけん。それと、米の不作により小作農民は食べる米もない。しかし、地主はそのまんまくれろと。だから、収穫がないのに小作人に対して通常どおり小作料を取ろうとした地主側と小作との間で起こった基山小作争議と。インターネットで見ればすぐ出てきます、基山小作争議と入れればですね。

何で私が思ったのかということ、基山町発展の原点になるんじゃないかと私は勝手に思って、何で小作争議が基山町の発展の原点だろうかと自分でも不思議で、こういうふうな質問をしますが、そこで調べてみますと、当時、大正13年、100年前の当時、基山町は県内でも最も貧農、貧しい村だったそうです。というのは、ここは対馬藩ですよ。鳥栖の轟木から向こうは鍋島藩ですよ。米の供出量が、基山町の場合は10俵取れたら7割ぐらいは小作料で上納しよった。それだけ基山町の小作人は困窮しておったと。しかし、この小作争議があって、地主なり小作人たちが目覚めて、これではでけんということで果樹栽培とか売薬業

とかあって、結局、県内でも有数な——金持ちと言ったらいけんばってんね、生活できるような基山町があって、現在の基山町の発展につながるんじゃないかと私は勝手に解釈していますけどね。教育長、その辺はどやん考えますか。難しいけど。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この基山小作争議については、鳥飼議員からもきちんとまとめていただいて、勉強させていただきました。100年前にこういった歴史があったということで、今、議員がおっしゃったように、基山町の豊かさにはつながったんだというふうに考えております。ただ、その中で、やっぱり基山町の中にも地主の方もおられましたし、そういったところで放火があったりとか、同盟休耕があったりとか、様々な大きな争議があるので、大変な時代だったんだというのは学ばせていただきましたし、日本三大小作争議の一つということで、九州ではここだけなんですよね、挙げられているのが。西日本でも基山町ということが出ていましたので、こういった歴史については町民の方々もひとつ知っておく必要はあるんじゃないかということは感じたところです。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

いろんな問題も、利害関係とか微妙なこともあると思いますけど、その辺はお互い調整を取りながら、できますならば町民の人に広く知ってもらうためにも企画展あたりをいつのときか、来年なりに開催を検討していただきたいと思っております。

それと、基山町歴史的風致維持向上計画を国から認定を受けて、第6章の歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項の中で、基山町の歴史と文化を情報発信し、かつ町域で活動する方の活動拠点、歴史的風致の多世代交流施設として、文化遺産情報館を整備することとしているがと書いてありますね。この辺の考え方、実施計画とか、実施予定とか、そういうことについてお聞きします。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

議員おっしゃるとおり、歴史的風致維持向上計画の中で、仮称きやまんもん文化遺産情報館整備事業として記載をさせていただいております。整備時期につきましては、令和6年から令和10年の間での建設検討ということで考えております。

内容につきましては、今、議員がおっしゃられたとおりでございますけれども、基山町といたしましても、場所は基本的には町民会館を中心とした位置でまずは想定をしております。基山（きざん）が見えるような形のガイダンスセンター的なものがないかということで、まずは検討を始めているところでございます。ただ、それ以外にもたくさんの情報資源がございますので、どういった情報を載せたらいいのか、出したらいいのかというのも全庁的に検討を行っていければというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

やはり基山町は旧図書館の歴史民俗資料館がありますよね。いろんなあれで基山町のそういう文化財、遺品とか、そういうのがあちこち分散していますよね。そういう意味でも広く集約して、歴史民俗資料館なり、そういうことを考えてほしいと思いますけど、町長、そういう考えは、今、担当課長が言いましたけど、歴史民俗資料館とか、そういう施設というのは仮称も含めて、今、教育委員会が言われたような計画というのは町長自身もお持ちですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前の図書館にあった歴史民俗資料館のことを言われているんですかね。あれを新しい図書館にするときにその議論がされて、今回の展示スペースになったというふうに記憶しておりますので、あの部分はそこで終わって、じゃ、今度造るガイダンスセンターはどんな形かという、今、何が一番言われているかという、基山駅に着いても全然どこへ行っていいかわからんと。基山町が基山（きざん）とか大興善寺とかいろいろ言っているけど、足もなければ、どぎゃん行っていいかわからんとというのが、今、町外の人たちの一番のポイントなので、私はさっき町民会館の近くという話があったけど、駅の近くにそういうどこにでも行ける、水門にも行ける、基山（きざん）にも登れる、大興善寺にも行けるようなところをきちっと造って、どう行けばいいんだ、そして、その歴史はどうなんだというのをつまびらか

に皆さんに分かっていただく、特に町外の方に分かっていただく、もちろん町内の子どもたちにも知ってもらいたいな、そんな施設を私はイメージしておりました。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。私もそういう町外からの人なり町内の人も利用できるような施設を造っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで私の最後の一般質問を終わりますが、これまで松田町長はじめ、執行部の皆様、重松議長をはじめ、議員の皆さん方には大変お世話になりました。これから一町民として基山町のますますの発展をお祈りし、皆様の御健康と御健勝をお祈りして、私の最後の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時08分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員の栗野久明です。本日最後の一般質問を務めさせていただきます。傍聴の皆様には、お忙しい中、また幾分寒い中、御来庁感謝申し上げます。また、最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

このコロナ禍、幾分終息の気配はあります。国はマスクの着用を緩め、経済の立て直しを目指しています。基山町議会におきましても、一日も早く日常を取り戻し、笑顔を見ながら毎日過ごせるよう願っているところであります。本定例会では、なお注意を払うとのことでマスク等の着用をお願いしております。

では、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

今回の質問事項1は、病後児保育事業についてでございます。

この質問の要旨は、1月に厚生産業常任委員会で所管事務調査を行ったところでありますが、少し掘り下げて質問したく、今回の一般質問での通告といたしました。

基山町は他市町に比べ、子育て支援については細やかなところまで事業が行き届きつつあると感じています。所管事務調査時、担当課の説明を聞いて、施設の利用者数が少ないと感じ、コロナ禍の影響も考えられますが、これが果たして妥当なのか疑問に思った次第であります。

議会を通し予算化された事業がこの実績でよいのか、利用されないことがよい傾向と捉えることもできますが、その見解を伺います。

そこで、具体的には以下の点をお伺いします。

- (1)病後児保育施設の利用実績をお示してください。
- (2)利用する場合の手続をお示してください。
- (3)当初、利用者数はどのくらいの想定をしていたのか、お示してください。
- (4)病後児保育事業の目的を改めてお示してください。
- (5)町がこの病後児保育施設を完備していることのメリットをお示してください。
- (6)利用者数は現状で良いと考えているのか、利用が増える施策は検討していないのか、お示してください。
- (7)利用者に対する補助金制度はあるのかお示してください。

質問事項2は、街路樹の管理についてであります。

この質問の要旨は、街路樹については何度か質問しています。今回は、町民の方から幾つか同様の意見や疑問をお聞きし、主に樹木の剪定時期と街路樹に関する町の管理について質問したいと思っております。

今後の管理をどう図っていくのかを含めて、その見解をお伺いします。

そこで、具体的には以下の点をお伺いいたします。

- (1)低木、高木で剪定時期は違うと思うが、それぞれどの時期に行っているのか、お示してください。
- (2)業者には剪定作業をどのように発注しているのか、お示してください。
- (3)高木の街路樹が枯れた場合の処置と、その後の管理をどのように考えているのか、お示してください。

(4)街路樹の落ち葉の清掃と、地区の一斉清掃のタイミングは調整しているのか、お示しください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、病後児保育事業について、(1)病後児保育施設の利用実績を示せ、利用実績は令和2年度5人、令和3年度12人、令和4年度は1月末現在で7人でございます。

(2)利用する場合の手続を示せということでございますが、利用される前に利用者の事前登録をしていただき、利用される場合は事前に保健センターへ連絡して予約し、利用申請書や診療情報提供書などを提出していただいております。

(3)当初、利用者数はどのくらいを想定していたのかということなんですが、当初の利用者数想定は、年間144人と想定しておりました。

(4)病後児保育事業の目的を改めて示せということですが、病気の回復期にあり、かつ集団保育が困難な期間にある児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援することを目的としております。

(5)町がこの病後児保育施設を完備していることのメリットを示せということでございますが、発熱や嘔吐、下痢などの症状がなくなり、感染の可能性が低い状態と診断されても、まだいつもどおり元気に学校や保育園等に行くのが不安定な時期に、家庭での保育が困難な場合、病後児保育施設を利用することで、保護者が安心して仕事や病院など別の用事に行くことができるということでございます。

また、施設が町内にあり、自宅から施設までの距離が近いことで送迎時間の負担軽減となることや、希望される方には給食の提供も行っているところでございます。

(6)利用者数は現状でよいと考えているのか、利用者数が増える施策は検討していないのかということでございますが、利用者数につきましては、当初の利用者想定と比較すると少ないと思いますが、ちょうど開設時からのコロナ禍の影響というのもあったのではないかと考えております。今後、コロナも考えなくてよくなりますし、今後も利用対象となる世帯はもちろんのこと、広く町民の方に病後児保育事業についてさらに周知し、事前登

録の見直しなど検討を行い、利用促進を図っていききたいというふうに思います。

(7)利用者に対する補助金制度はあるのか示せということですが、病後児保育施設を利用される場合は、生活保護法の規定に基づく被保護世帯は無料、その他の世帯は1日6時間以内1,000円、6時間以上は2,000円で御利用いただいておりますが、利用者に対する補助制度は特にございません。

2、街路樹の管理について、(1)低木、高木で剪定時期は違うと思うが、それぞれどの時期に行っているのか示せということですが。

低木については、委託業者へ最も適切な時期に剪定するよう指示しており、花が咲き終わる6月前後に行っているところでございます。高木については、ケヤキの木など10月から3月の寒い時期に適しているため、この時期に剪定委託を発注しております。ただし、樹木の繁茂により信号機や街路灯等を覆い、交通安全上支障を来すような場合は、時期を問わず剪定しているところでございます。

(2)業者には剪定作業をどのように発注しているのかということですが、まず、低木については、高さ50センチ程度、両サイドは植栽帯からはみ出さない範囲で剪定するよう指示しております。高木については、高さ5メートルまでとし、大型車両及び歩行者の進行の妨げにならないように剪定するよう指示しております。あわせて、剪定くず等の残材が付近の側溝等に入らないよう清掃処理をすること、道路交通法等法令を遵守し交通安全対策を講じること等を仕様を含めているところでございます。

(3)高木の街路樹が枯れた場合の処置と、その後の管理をどのように考えているのかということですが、高木の街路樹が枯れたときには伐採を行っているところでございます。その後の管理というのが、根株を取るかということかもしれません。それは今のところやっております。

それから、(4)街路樹の落ち葉の清掃と、地区の一斉清掃のタイミングは調整しているのか示せということですが、街路樹の落ち葉清掃の作業日程については、基本的に各区分で行われます町内一斉清掃の期日前までに清掃を行うこととしており、そのほかに要望が出た場合は調整を行っているところでございます。

以上で一度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの(1)と(3)は利用者数について伺いました。今年度1月末現在で7人、多い年でも令和3年度が12人ということで、当初計画で想定した144人と比較してとても少ない結果で推移しています。

そこで、伺います。利用者が今後増えた場合でも、同時に受け入れられる人数は3人と所管事務調査時に伺いました。傍聴者の方にも知っていただく必要もありますので、改めて利用対象者について再度説明願います。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

利用対象者ですけど、町内に住所がある方、また町内の小学校、保育園、幼稚園等、類似施設に通う生後6か月から小学3年生までの子ども、また、病気やけがの回復期であり、かつ集団保育が困難な期間にある子ども、保護者の就労や病気などにより家庭で保育を行うことが困難な子どもということになっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

その対象者の中に、生後6か月の子ども——乳幼児になりますか、利用対象となっておりますが、このような乳幼児の受入れ実績はありますか。また、ない場合でもそのときはどのような対応を考えていますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

利用実績でございますけど、まず、一番小さいお子様で1歳ぐらいから、あと、利用があるのは就学前の児童になります。実施体制ですけれども、保育士、保健師を配置して同様の対応をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

乳幼児となれば赤ちゃんがお乳飲んだりする時期ですが、非常に大変なことだろうなと想定はできます。ミルクで育てていれば、それでミルクを与えたりとか、そういったことがあるんじゃないかなと思って一応確認しました。

保健師が2名、また、近くにおられて対応されるというふうなことは創設前から説明も受けておりますが、保健師の方とか保育士等の資格がない方でも子どもの状態を順次見るような手助けをすることはできるのかどうか、法的にですね。そこら辺、ちょっと分かりますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

保育士、看護師、保健師等が対応するということになっておりますので、その資格がない方の対応ということは考えておりません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうなった場合は、人員的に結構厳しいなというときは、そういった資格者が必要になってくるということで理解しておってよろしいですか。はい。

事務室から——事務室というのはあそこの事務所ですね、包括支援センター——から利用者の状況を観察するようなモニターですか、そういったものは今現在設置しているのかどうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今現在、病後児保育室にはモニターというのは設置をしておりません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

例えば、子どもが一人きりである程度、入った方で一人で、なおかつ3年生以下、結構低学年で、小学1年生ぐらいになると心細かったりいろいろあると思うんですが、そういった

のも今いる保健師の方等々が対応していくということですが、全てずっとついておれないと思うんですが、そういったときに、例えば、子どもの様子がおかしいんじゃないかとかいう状況があれば、モニターがなかったら非常に中の様子が難しくなるんじゃないかなと思ひまして、そういった不自由は感じていませんか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

病後児保育、お預かりしているときに常時職員のほうに対応しております。もし何か症状の変化等がございましたら電話を設置しておりますので、電話で連絡をいただいて、そっちに向かうということで対応しております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今言われた電話というのは、病後児保育の部屋のほうから連絡が取れるということですか。とすれば、子どものほうからいないときは連絡を取って、何か心配事とかあったときに連絡が来るということですか。それとも、中に様子見に行った人が連絡取れると。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

病後児で子どもをお預かりしているときは、職員、保健師なり保育士が必ず常駐しております。子ども一人になるという状態はありませんので、そういった対応をしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

分かりました。常時子ども一人にしておることはないということですね。今回、視察で見させていただいて、テレビがあつたり、リラックスできる雰囲気のところはあつたのですが、そこら辺については私もそのときに質問していなかったもので、ちょっと心配なことだと思つて、改めて今回そこを確認させていただきました。

あと、これは考えにくいことです、今の実績ですと。コロナ禍でなかなか利用できてい

ないんですが、利用者が殺到して満室が続くような場合、考えにくいことですが、その入室するのに利用申込者は定員に達しているということでお断りしないといけないというふうに思うんですが、そういった対応というのはどういうふうにされますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今まで定員3名以上の申込みというのはありませんでしたけど、事前に連絡して申込みをする、予約するようになっておりますので、その連絡された方の時点で定員3名になっているということであれば、そこでお断りする形になるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

少し聞きましたが、少人数の利用者の場合が今の状況だと思うんですが、常時誰かが見ているという状況であれば子どもに関する心配はないかと思うんですが、あそこにはトイレがあつたりいろいろしています。目を離して何かがあつた場合というのは非常に管理の面で問われると思うんですが、実際にそういった、何か所用で保健師がその場を離れなきゃいけないというときには、必ずほかの方がタッチというか、面交代というか、そういったことでやっていることでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

当然、保健師が離れる、保育士が離れるという場面がございましたら、連絡をいただいて誰かが交代で見に行くという形を取っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

あと、利用者のほう、特に子どもになってきますけれども、健康状態に入る、本当に団体生活ができる前までの対応ということで、最大5日間でやられるということで、利用した子どもとか保護者からの利用した結果ですかね、後につながるようなことが必要かと思うんで

すが、そういった意見等は聞いていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

利用に当たって、その後どういったことということですが、あまりそういった御意見等はいただいておりません、利用できてよかったという意見はいただいておりますけど。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

次に、(2)で利用する場合の手続について伺ったんですが、現行では事前登録制を取っていますよね。その理由と、どのような時期に登録してもらっているのか。また、利用者への周知の方法について御説明願いますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

登録の時期ですけど、年度替わりの4月ぐらいになるかと思いますが、その前に3月の「広報きやま」とか、今月になりましたけど、6園合同会議がある際とか、そういった場に出向いて周知のほうを図っております。あと、書類等は各園に持っていったりということで、まずは4月に、あと随時受け付けてはいますけど、まずは4月に受付をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

まだ実施して3年、実績があまりない状態で、なおかつコロナ禍ということでなかなか難しい面があるんですが、登録者数が昨年、一昨年より減ってきていると。一旦上がったんですけど、下がっているという状況がありますけど、そこら辺については課長はどのように受け止めていますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

開始した令和2年度は84件という少ない数字でしたので、令和3年度につきましては、先ほど言いました周知のほうを図って行って、194という数字になりました。今年度も同様に周知等を図っていておりますけど、122というところですけど、内容とかを聞いてみますと、去年登録された方でも今年度利用はしないということを経由に登録されていないという方もいらっしゃるみたいですが、そういったことで若干減っているのかなという気はします。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今年度は利用しないという中には何か理由があるのかなと思うんですが、そこら辺というのは質問していますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

特段理由というか、利用しにくいから登録しないとかというわけではございません。ただ、この事前登録につきましては随時できますので、そういった考えの方もいらっしゃるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

後でも課長のお答えがありますけれども、事前登録をしなくても利用できるような形ですかね、そう言いながらも事前登録の必要な事項があると思いますので、そこら辺についてはまた検討しながら、本当に利用を上げていただきたいなと思っております。

保健センターに申込みというんですかね、連絡して、ちょっと体調がよくなって利用したいなというふうなときの申込みがあるようになっていますけれども、この利用申請書や診療情報提供書を提出願っているという回答があります。診療情報提供書とは何か。また、その提出の目的を説明していただけますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

診療情報提供書につきましては、病後児保育を利用するに当たって、現在のお子さんの健康状態を把握するため、また、安全な保育を行うために必要な事項を情報提供していただくものでございます。その中には、症状とか事業の利用を認める期間とか、あと保育上の留意点とか、そういったところの医療機関から証明をいただいているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

一般的には、私どもが知っていたのは診断書という言葉で知っていたんですけど、これは診断書とはまた違って、もう少し簡易的なものなのか。ちょっとネットで調べましたところ、かかりつけ医に紹介状を作成してもらおうということで、診療情報提供料として大体2,500円という値段がありましたけど、かかります。ただ、そこには健康保険が適用されるということで、3割負担の場合は750円になるということで書いておりました。現行で行っている基山町の診療情報提供書、これも同じような値段で持ってこられているものでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

医療機関が診療に基づいて対象児童の方へ本件福祉サービスに必要な情報提供ということで作成されておりますので、値段的には同じような算定ということになっていると思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私どもが診断書を受け取る場合は、結構次のお医者さんにかかるときとか、そういったときに頂いて、お金ももう少しかかりますけど、3,300円というのが最低値段と書いていましたけれども、これとはまた別に、何というのか、今の子どもの症状とか、そういったものを具体的に書いているもの——書いている内容というか、ちょっと紹介できますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

診療情報提供書の内容ですけど、医療機関が記入する欄ですけど、そこに病名とか症状が記載されていると思います。あと、特記すべき既往歴、先ほど言いました事業の利用を必要と認める期間、あと薬のほうですね、投薬の有無、あと先ほど言いました保育上の留意点、そういったところの証明をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

であれば、その児童、または乳幼児も含めて現在の状況、それと、回復期にあるということで、多少まだ薬を服薬中とか、そういった情報とか、そういったものが書かれたものをセンターのほうに持ってこられるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

議員おっしゃられるとおりでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

もう一点、利用申請書というのはどの程度の書き込みというか、しっかり書かなきゃいけないものか。これも結構煩雑かなという気がするんですけども、こういったものを提出していただいていますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

病後児保育事業の利用申請書でございますけど、記載内容につきましては、児童の氏名、あと生年月日、あと通われている保育園、幼稚園等の名前ですね。あと児童を看護できない理由とか、利用期間、希望時間、あと緊急連絡先等を記入していただきます。

あとは、児童に関して特に伝えておきたいこととか、これまでかかった感染症とか、そういったところ、あと昼食の希望ですね、そういったところを記入して提出をしていただいております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうすれば、必要最低限の連絡とか、必要なものが分かる情報を保護者のほうからいただいているという内容のものと理解してよろしいですかね。

それで、次に(4)で、病後児保育事業の目的を改めて伺いました。病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な期間にある児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援することと回答されていました。

そこで、お近くにおじいちゃんとかおばあちゃんが住んでいる保護者の場合は一時的に預かりを一般的にはお願いしていると思うんですね。そういったことで、事業の目的で書いていただきましたように、今度は共働きで仕事の関係上休むこともできない状況の保護者にとっては、おじいちゃん、おばあちゃんがいらないような家庭で身寄りがすぐ近くにはいないというふうな方にとっては何よりの事業だと私は思っております。経験上、低学年の児童、または幼児、乳児は本当体調を崩すことが多いんですね。そういったことで、予期しない体調を崩したりして、それが今度は治っても何日もかかるようだったら仕事できないもので、そういったことで利用ができるのかなと理解しております。

そこで、この利用数の実績がコロナ禍の影響で少ないことも考えられますが、そこには何か利用しづらい理由がないのだろうかと思っておりますけど、課長はどう思っていますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

この施設が病後児保育ということでございますので、病気の回復期、またけが等の回復期、あと集団保育で対応できないということになっておりますけど、その期間の捉え方がちょっと難しいのかなということでは考えております。預かっていても37度5分以上あったら迎えに来ていただくとかという対応もしております。あと、申請自体は今利用の件数よりも多くあるんですけど、実際に使われる日になって熱が出たとか、3日ぐらい予約してあって、回復したので保育園に登園しますとか、そういったこともあるかと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

利用目的の中でありますように、本当に困っている方はやっぱりおるのかなと、潜在的にはですね。書かれて回答された部分でコロナ禍ということで、まだなかなか実績も取れない、コロナ禍でなおかつ幼稚園、保育園、濃厚接触者も多かったし、そうすると、そういうところに預けられるかなとか、いろんなことが要因の中にはあったのかなと。だから、一辺倒というか、この人数が今後本当にずっと続くのかどうかというのはありますけれども、この144人で一応計画書ですから、計画を立ててこの事業を始めたとしたときに、144人という数字はどういった感じで捉えて出された数字か。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

最初の計画時の想定ですけど、年間の開所日を算定いたしまして、その後、施設の稼働率と、あと定員が3人ということで、その開所日と定員の最大の3人ということで、そこを掛けたところで144名年間利用者ということで算出をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

なおかつ、先ほどちょっとお聞きしましたが、利用が3名以上がずっと続くということは本当に今の時点では全然考えられないんですけど、そういったことがあったときに、ただお断りするんじゃなくして、何かやっぱり手助けとかですかね。過去には鳥栖市のほうの施設を利用したりしていたと思うんですけども、そういった保護者へのサービスとか、案内とか、そういったことはどういうふうにしようとしていますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

確かに3人だからということでお断りするのではなくて、近隣の施設とか、これも実際にある場面もあるんですけど、病児の方が連絡されてこられて、近隣の病児をやっているところの紹介等をやったことはございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

新型コロナウイルスにかなり絞って言っていますけれども、少し収まりつつあるという状況があります。なおかつ課長はコロナ禍の影響も少なくなるのかなという想定のところですね。私も想定のところでは話して申し訳ないんですけども、この利用についての現状調査ですね。今の時期ではまだ新型コロナウイルスが関係していますから、少し利用者数が増えれば問題ないんですけど、要因が別であれば、私が言う利用しづらい面があるんじゃないかなというところを想定すると、そのアンケート調査なり何かしらの動きをしないと、せっかくという言葉はおかしいですけども、私どもも承認した施設ですから、やはりもう少し利用は——利用がとって旅館じゃないんだから、そういったことの利用じゃないんですけども、本当に困っている人が利用しにくい原因を探るためにはアンケート調査は必要じゃないかなと思いますけど、課長、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

議員言われますように、確かに利用される方の御意見等もお聞きするために簡単なアンケート等も取る必要があるのかなとは考えております。あとまた、先進的に病後児保育をやっている他市町の状況とか、そういったところも確認しながら、調査しながら行ってきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

次、だんだん本題に入っていくわけですけども、(5)の質問に対して、課長は利用促進を図ってまいりますと前向きに回答いただいております。利用しにくい要因がつかめれば見直しの検討は容易にできると考えますので、ぜひとも現状調査ですね、これはその時期が来たら必ずやっていただいて、それで潜在的に利用したいというのがあれば、そこを拾い上げるべきじゃないかなと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

次に、(7)利用者に対しての補助金制度について伺いました。基山町は補助金制度を設けていないとの回答でした。

私は、診療情報提供書料金の還付金による無料化ですね。例えば、750円使ったのであれば、それは無料化でまた還付しますよというぐらいのことはあってもいいのかなとちょっと思っています。

それから、利用料金ですね、これもネットで調べると結構、利用料金の半額とか、全額じゃないんですけれども、半額とか、もちろん厳正にちゃんとしっかり見ながら予算を組まなきゃいけないもので、利用料金の助成というのも検討できないのかなとちょっと思っております。

それで、利用情報提供書の料金は、先ほど言いましたように、自己負担が750円、それから、利用料金が今現行でやっている分は6時間以内が1,000円、6時間以上になると2,000円と。私たちが子育てした時代と違って、今は養育費その他は格段と上がっていると思うんですね、教育に力入れていますので。そういった方がそのお金を稼ぐために共働きをしているという家庭がほとんどだと思います。また、生活困窮者とは私も言いません。中にはとても困っている家庭も多いと思います。

そのような中、病後児で預けられる施設があればとてもありがたいと思っております。仕事を割いて預ける費用や手続の手間がかさめば、申し込んだり医者から診断書ももらったりするあれが煩雑であれば、やっぱりそこに利用するのはやめようかなというような二の足を踏むようなことになるのではないかなという思いがあります。

質問しますが、申請者数が減少している事前登録制度見直しの検討はされると回答されましたけど、その件と、利用診断書の簡素化、方法をさらに検討してほしいと思っておりますが、課長はどう思いますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

まず、事前登録の部分ですけど、これは先ほど議員のほうも言われましたけど、所管事務調査のほうで、厚生産業常任委員会のほうで指摘を受けております。ですので、ここにつきましても事前登録の仕方につきましては調査研究を進めていきたいと考えております。

あと、診療情報提供書に関するものですけど、これにつきましては、大事なお子さんをお預かりしますので、必要なものと考えております。

この提供書につきましては、医療機関が診療に基づいて対象児童の住居地である基山町に

対して保健福祉サービスに必要な情報を提供した場合には、対象児童1人につき月1回限り診療情報提供料ということになりますので、診療情報提供書につきましては、子どもの医療費の助成対象となりますので、保護者に負担はかかっていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ここで町長にお聞きしたほうが答えやすいのかなと思いますので、診療情報提供書については、今のお答えでは負担はかかっていないということですよ。としますと、無料化という話はちょっと取り下げて、利用料金の助成ですね、今1,000円とか2,000円とありますが、半額助成とか3分の1助成とか、額はいろいろ検討しなきゃいけないと思うんですが、町長は今の施設を少し、せっかくつくったという言い方はおかしいんですが、やっぱり目玉と思うんですが、利用を少しでも上げていくような施策のために検討願えないかなと思いますけど、どうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これはもともと鳥栖市にあったんですね。レインボー保育園にあったんですね、門司さんがやっている。さすがに鳥栖市だと利用者がゼロだったんですね。だから、そのゼロに比べれば7とか12とかあれなんですけど、ただ、この料金を決めるときの設定が例の3年に1度のでやったんですかね。料金はどういう設定だったか、ちょっと私記憶にないけど、3年に1度のやつで、ほかの公共施設と同じように合わせるんだったら、まず一番いいのは、お金払ってまた補助金出すよりも料金下げたほうが一番いいので、まずは下げることができないのかどうか。3年に1回の改定のほかの料金と同じような形でこれを定めたのかどうかの記憶が定かではないので、多分、公共施設なのでそれで定めたんだと思うんですけど、そのときのあれで、今度3年たっていますので、また料金改定ができるかもしれないので、その辺も含めて、まずは料金の見直しができるかどうかというのを検討したいと思います。もともと1,000円、2,000円なので、あまり補助金という感じで、それにまた1,000円の補助金とか500円の補助金を出したとしてもあんまりぴんときないので、もしあれだったら下げることができないかというのを考えてみたいとは思いますが、その辺も、今はちょっと急

な話なので頭の整理ができていませんので、また後日きちっと整理して、その結果を何らかの形でお伝えできたらいいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

利用料につきましては、人件費、光熱水費、通信運搬費、消耗品費等の年間経費を支出しまして、利用者負担金のほうを2割程度ということで算出をしているところでございます。（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

人件費につきましては、保健師、保育士等の勤務時間で算出をしてあります。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

公共施設の利用料というのは算定がいろいろあって、まちづくり課長とか詳しいと思うんですけども、そういった横並びの金額で計算されて、光熱費とかいろんなのがあって額が決まっておると思うんですね。ただ、この目的が病後児保育の関係ということで、もちろん人件費も含まれた値段と思うんですが、そこを曲げて言っているのは、そういった施設をつくっておりますので、本当に目玉の施設とは思うんですね。申込み殺到になるようなことはないと思いますので、少しでも、この補助金という言い方であれば、結構助成金という言い方も使っていますが、私どももスポーツをやっていますから、体育館の使用料、チームに登録しておったら半額とかいうのは、お金をいただくときから半額なんですね。だから、そういったやり方もあるんじゃないかなと思いますので、検討願いたいと思います。

それで、本定例会の初日の厚生産業常任委員会所管事務調査の委員長報告でも述べられたとおり、子育て支援事業の一環で先進的に必要性を町民に示して設けた施設ということで、利用し難い要因を極力排除し、本来の目的を達してほしいと提案されています。踏み込んで私のほうからでは、利用し難い要因の調査と、それから補助金制度、または助成金、こういったものをぜひ検討していただきたいと思ひまして、次の項目に入りたいと思います。

次は、街路樹の管理について伺います。

(1)で低木、高木の剪定時期について伺いました。

低木は花の咲き終わる6月前後、高木については10月から年を越えた3月の寒い時期が適していると回答されています。低木の処理は、多分交差点とかそういったもので、周りの車、横から来る車なんかは見えにくくなっていますので、そういったことで管理をされているのかなと思っております。また、高木に関しては、例外として信号機や街路樹等を覆ったり、交通安全上支障を来す場合は時期を問わず剪定していると回答いただきました。

そこで、伺います。けやき台の入り口、セブンイレブンのところですね。それから、基山駅方面、町が管理する道路では白坂玉虫線の高木、ケヤキの木と思いますけど、この剪定について、数人の方から昨年、私指摘を受けました。何を言われたかなといいますと、これから言っていきますから。

確認しますが、昨年はいつ頃、その道路のケヤキの木の剪定を行ったのか、分かりましたらお答えください。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

確認ですけど、プレアホールの前の道を言っているんですか。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

セブンイレブンですね、けやき台の交差点、上がっていったらけやき台、白坂久保田2号線の手前から、あの交差点から玉虫の交差点まで管理している道路は、その両サイドの樹木、高木の樹木の剪定をいつ頃やったのかというのは分かれますか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

申し訳ありません、その件に関しては、今この場では分かりません。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栗野久明君）

これは急に聞いた話じゃなかったんですけども、この紹介ですね、その事例ですけども、今からその場所が日差しが暑くなってきて、木も葉が茂り出して木陰ができるのかなと。ただ、木陰ができるような木でもなかったんですけども、そういった状況であるときに伐採された。何で今頃切るのというのが、話で想定すると大体6月の終わりか7月ぐらいじゃないかなと思っていますけど、その伐採した理由がこの中でいう、適していると言われる10月から3月の冬場じゃない時期に伐採されたというのが何かの理由があったのかなというのをちょっとお聞きしたいと。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

時期に関してはすみません、明言できませんけど、恐らく令和4年度も白坂久保田2号線でも一部やっていますが、警察からの指導で、標識であったり信号機であったりとかが樹木の枝の伸びによって見えにくい部分があるので、そこは改善をしてくれというふうな指導というか、話が来ておりますので、できる分からは順次やらせていただいている部分がございますので、そこは町長の1答目の答弁にもありましたように、時期を問わず、できる分からは早めにさせていただくようにはしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私も多分で申し訳ないんですけど、言われたことは間違いない、3人の方が別々のところで言われているから、その時期に伐採したと思います。その理由が交通の安全上の問題であれば、それも致し方ない部分もあるのかなと思いますけれども、交通安全上のことであるならば、例えば、街路灯が全く見えないとか、街路灯が見えなくなっているとか交通標識が見えないとかいうのはやっぱりまずいですよね。ニュータウンから出る出口は非常に危ないということは議会のほうでも聞いておりましたし、そこに対応してもらったりもしていますから、そういうことはあるのかなと思います。

若葉が芽吹いて、これから夏に向かって、日陰とまでいかななくても、強い日差しを幾分でも避けることができるというふうな時期ですから、そよ風が吹いてしなる枝の若葉ですね、

それもやっぱり見て楽しむような清涼感があるので、そういった時期に、例えば、警察協議等々で言われたにしても、多分警察は全面全部切れというふうなことではないと思うんですよ。そういった事例はしっかりつかみながら、お願い事が最後になりますけれども、管理して行ってほしいなと思いますけど、ここら辺どう思いますか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の件に関しては、恐らく直接警察から財政課に話がることはまずございませんので、恐らく住民課のほうを通じて来ていると思います。特に街路樹の剪定であったりとか伐採であったりとか、財政課の判断だけではできない部分がありますので、そのの時期も含めて、どの程度やるかというのは、建設課なりと協議をしながら判断をしてまいりたいと思いますので、その結果、夏場に切ることも、それはやむを得ないという部分も出てはくると思います。そこは十分検討しながらやっていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

くらしの安心・安全係のほうから、交通安全の、例えば、信号機ですね、見えなくなったりとかした場合、警察のほうから直接私たちのほうに連絡が入ったりします。ただ、全部切るということではなくて、警察のほうからも、この木だったら切ったらいいんじゃないかというところで指示がございますので、その辺、調整させていただいております。（発言する者あり）

すみません、今、議員言われました場所については、そういったところで、直接住民のほうから警察のほうに連絡がありまして、私たちもそこを確認しながら、警察のほうでここだったら切っていいだろうという最低限の樹木の枝の伐採をさせていただいたといったところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

起きてしまったことはあれなんですけど、今後のこともありますし、どういった経緯でそ

ういったふうになっていったのかというのは、やっぱり調査してほしいなという気はします。したことがどうのこうのじゃなくてですね。当然、先ほどもニュータウンの話しましたが、でも、出入口の木がすごい茂って相当飛び出さないと見えないよというふうな情報は多分こちらの住民課のほうには来ていると思いますし、それが伐採範囲にどう指示するときには言っただけのかというふうなところだろうと思うんですよね。そういったことはチェックしていただきたいなど。

今はすっかり、その後の剪定かもしれませんが、枝は落とされて丸裸の状態ですね。これもよくいろんな都市で見かける風景です。丸裸、ぶつと切られたようになっていました。ただ、そこに新しい枝が伸びながら今芽吹き始めているのかなというふうな状況になってきております。昨年のような時期に剪定されると、何のために街路樹があるのかなと疑問を投げかけられても、その人たちには答えることもできません。改めて街路樹を植えている目的は何なのかなというふうなことも疑問を感じてしまいました。

ケヤキの街路樹は、春の芽吹き、新緑の初夏、それから、夏の強い日差しを受けながら深い緑になっていって、また、紅葉から落ち葉の秋、すっかり枝ばかりになった木が剪定された樹木で冬景色ということで、一年を通して姿を変えながらやっている木です。そういった木が1年間の季節感を知らせてくれて素晴らしいと言う方もおります。一方、葉が茂って見通しが悪いと、今先ほどから言うように、ニュータウンの事例とかもあります。また、出入口の見通しが悪くなったり、けやき台を含めて落ち葉の時期、これの処理はうんざりするぐらいあると、年取ってきたものできつくてたまらんというふうな声もあります。

そういったことも含めて、街路樹を担当する職員の方には本当悩ましいことかなと、立場を変えてみればそういうことも考えられますけれども、あるときに何かの都合で一斉に切るということじゃなくして、やはり季節感を味わう人もいますので、見えにくくなった木をどこからどの範囲に切ってくださいとか、出入口で危ないから、ここについては、こっちの枝は切ってくださいとか、そういった安全面を考慮した剪定というのを考えながらやっていただきたいと。年間契約で多分この剪定作業というのは発注していると思うんですけれども、そこには発注箇所をよく見ていただいて、場所ごとの発注で、ここで仕様書に付記して、ここからこの範囲は何月で、事前に葉が茂ったら駄目だからというふうな細かい指示をしてほしいなど。全体この時期に切ればいいよという発注じゃなくしてですね。今現状がそんな発注かどうかは確認しておりませんが、そういった少し細やかさが必要だなと思いまし

たけれども、管理される担当としてはどうですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

業務を発注する立場から申し上げさせていただきますと、毎年発注しているのは基本的に低木だけです。高木の樹木はほぼ毎年幾らかはやっていますけれども、要はスポット的に随時的にやっているのがほとんどです。その量はその年に多いか少ないかだけの違いでして、1回目の答弁にもありましたように、時期的には基本的に冬場、秋から冬にかけてというのを念頭に置いていますし、切る際には、もちろん仕様を定めて、幅であったり高さであったり、そういったものは定めております。今おっしゃられた丁寧という部分をどういうふうに表示するかというのはありますけれども、そこは気には留めていきたいと思いますが、基本的に一回切れば数年は切らなくて済むようにはしたいと思っていますので、1本切るのに相当な金額かかりますから、そういう意味では、今、町でやっているのは強剪定というのをやっておりますので、その中で、今おっしゃられたような丁寧な部分というのが仕様書にうたい込めれば、そういったことは検討してみたいとは思っています。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

であれば、スポットの剪定で話をしますと、せっかく茂って今から木陰ができるかなというふうな時期の発注はちょっと細かく、交通安全面を重視していますということの発注の仕方、強剪定、今やられているのは強剪定だと思いますけれども、管理も当然しなきゃいけないもので、それは見通しがよくなるほうだから、一括でどこからどこまでというのはあるかだと思います。それがはっきり分かれば町民も理解するのかなと思いますので、大変だと思いますけれども、ぜひ頭に入れながらやっていただきたいなと思います。

そこで、町長に伺いますと書いていたけれども、先ほども触れましたけど、ぜひ今後の発注ですね、場所ごとの剪定期間や方法を含めて、先ほど言ったようにきめ細やかな条件を付記して履行されるようお願いしたいと思いますが、町長どうのお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

発注については、できるだけきめ細かにちゃんと調整したいと思いますが、その前提として、我々の苦しい立場としては、その木の近くの人には、木のいわゆる落ち葉が大変で、とにかく全部切ってくれという人が大体多いんですね。たまに通る人は、ああ、何でこんなに景色が悪くなったんやろうかというふうな感じになるので、両方の言い分を聞くというのは非常に正直難しいということはお分かりいただきたいなど。桜なんかも遠くから見る人は、ああ、こんな桜きれいと言うんですけど、その桜の近くの人には、もう全部切ってくれ、要らん、下から根こそぎ切ってもらっていいという話が我々のほうには両方から舞い込んでくるので、それとあと警察からも先ほどのように来ますので、そこら辺は、それからあと虫が、この木は虫がついているので、枯れかかっているからもう全部切れみたいな話なんかもよく聞きます。そういったものも総合的にこれからきちんともう一回住民の人たちにきちっと説明したほうがいいですね、こういうことがあったので切りましたと、こういうことがあったので木を剪定しましたみたいな、そういう感じのことを、そうしたならば、後でまたその説明を見た人が、またほかの人にそうらしいよと言っていたらいいかなというふうに思いますので、なかなかその辺の難しいところも御理解いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今、町長が言われることが私どもの悩むところで、その場で答えられる範囲はちゃんと答えているつもりなんです。落ち葉いいじゃないと言う人がおるわけです。落ち葉は秋じゃからと。だけど、あれは本当に町長が言われるように、落ち葉のぼんぼん落ちるところは本当に困っているというふうな状況ですので、この後、2問ありますが、そこら辺にちょっと触れてみたいと思います。

あと老木ですね、老木とか台風で倒壊した場合の伐採、片づけは書いていただいて当然のことだと思うんですが、今のところの考えで結構ですので、倒れた、そこに植え替えをするのか、または種類を変えて低木にするのか。また、そこはオープンにするのか。今後のことを考えてするのかと、考え方はあろうかと思うんですが、今、課長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今お話の場所につきましては、ケヤキの木がほぼ高木になっております。ケヤキの木を植えた当時は大体三、四メートル間隔で植えられております。ただ、現在30年以上たちまして、幹回りでも30センチ以上、細いのもそのぐらいございますので非常に大きく、葉張りと言われてはいますが、ケヤキの大きさも大きくなっております。そういった関係上、伐採しても3メートルから四、五メートルの間でまた次の樹木があるということで、非常に間隔が狭いので、景観上問題ない場合はそのまま多くが残した、再度植え替え時に伐採のみをさせていただいているという形になりますので、今の場所につきましては、ほぼ近距離で高木がありますので、今後も同じような形で伐採をして、逆に植樹の景観はあまり変わらないというところで考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

理解しました。私のほうでも、例えば、けやき台、結構あっちこっち切って伐採して、いろんな意味合いで切るとですよね、見通しが悪くなっているとか木が生い茂っているとかいうことをやりましたけれども、切られたところに対してどうするんだというふうな話は上がっておりませんので、その都度、その都度植えるのもお金もかかるし、周りの木とはなじまないし、ある程度やったときに、そこに樹木が欲しいという時期になれば、また計画的にお願いしたいなと思っております。

最後の質問になります。これは落ち葉の時期の話ですけど、(4)で町が落ち葉の時期に行う道路清掃がありますが、スーパーですか、地区の清掃車が回りますけれども、地区の一斉清掃とのタイミングが非常に微妙だということで時々声が上がります。これも地区の方からよく聞かれる指摘ですけど、町で一斉清掃をやった場合はごみが少ない、多分皆さん喜んでいるんだろうと思うんですけど、また一方では物すごい量がある。袋で何杯も持っていかないかんぐらいあるというふうな状況です。

この持ち場の量が半端ないよ、年取ったからもう難しいというふうな声も聞きます。だけれども、やっぱり住んでいる以上は一斉清掃しながらきれいにせないかんというところですけど、清掃が終わった後でも道路がスーパーで取っていなければ、またそれが風で吹き上がって歩道側に、私どもが管理している歩道に上がってしまうということで、そういっ

た状況もあります。何度も清掃したこともあったそうです、周りの人がですね。その作業の調整はどのように行っていますか、今後のことも含めて伺います。担当課長お願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、落ち葉につきましては秋以降になってまいりますので、11月から12月に計画をしまして、あと落ち葉の状況で清掃車を動かしております。ただ、落ち葉がどうしても強風ですね、風によって落ちる量が変わったり、予想外である場合もございますので、その辺がなかなか時期の設定が難しい部分がございます。去年の例でいきますと、2週間前に設定をして、2日間かけて動いておりますが、今回、それでも量が少し多かったというお話を伺いましたので、また今年も同じように行いますので、地域の代表の方と協議をしまして、1週間とかでも妥当なのか、その辺を協議してまた進めたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

車が何台もあって一遍にできれば、それは一番いいタイミングを選べるんでしょうけれども、難しいこともよく分かりながら調整していただきたいなと思います。民家の少ないところは後に回すとか、工夫をして計画を練って、そういった町のやる清掃をしていただきたいなど。

できましたら、今後も町民の方の声に耳を傾けていただいて、町民と寄り添った調整をぜひお願いしまして、本日の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会いたします。

～午後3時28分 散会～